

第2次 岐阜市生涯学習 基本計画

後期アクションプラン

平成 26 年 3 月
岐 阜 市

第2次岐阜市生涯学習基本計画後期アクションプラン目次

1	基本計画の性格	1 ページ
2	基本計画策定における 5 つの基本方針と 3 つの重点課題	6 ページ
3	基本計画における 3 つの重点課題への具体的取り組み	
	(1) 現代的課題を中心にした学習機会・学習情報の充実	6 ページ
	(2) 生涯学習の成果が活かされる環境づくり（仕組みの整備）	17 ページ
	(3) 「生涯学習によるまちづくり」を進めるための施設の体系化	29 ページ
4	その他の課題	
	(1) 総合行政として生涯学習振興施策を進めるための関係機関の連携	48 ページ
	(2) 民間教育事業者との役割分担と連携	49 ページ
	(3) ワーク・ライフ・バランスの実現による生涯学習の振興	52 ページ

1 基本計画の性格

○計画期間

第2次岐阜市生涯学習基本計画の計画期間は、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間としました。

○基本計画後期アクションプラン作成の経緯

10年の計画期間の前半期が経過した平成24年度（2012年度）には進捗状況の評価を行い、必要があれば計画を見直すと、平成21年（2009年）4月に策定した第2次岐阜市生涯学習基本計画アクションプランで規定されています。

この規定を受けて、平成24年8月に開かれた平成24年度第1回岐阜市民生涯学習推進協議会において進捗状況の評価が行われ、基本計画において打ち出された3つの重点課題への取り組みについて概ね順調に進められており、今後も引き続き推進する必要があると評価されました。このことから、基本計画は、見直すことなく継続し、具現化するアクションプランは、基本計画と平成21年作成のアクションプランを基に現状に合うプランとして作成することとしました。

○基本計画及びアクションプラン作成までの背景

平成18年12月の改正教育基本法の施行以来、生涯学習・社会教育の振興に関わって、国にいくつかの重要な動きがありました。改正教育基本法では、「科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って重要となっている生涯学習の理念」が第3条において新たに規定され、「国民一人一人が生涯学習の成果を適切に生かすことができる生涯学習社会を実現する」ことの重要性が改めて確認されています。

また、生涯学習の理念がこのように確認されたことを踏まえ、同法第12条では、「個人の要望」ととどまらず「社会の要請にこたえる」という観点から、社会教育が「国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」ことが規定されています。さらには、平成20年の第169回国会において社会教育関係三法が改正され、改正教育基本法の社会教育に関する規定を踏まえ、公民館・図書館・博物館で行われる社会教育事業では、「地域住民等による学習の成果を活用」することが重視されるべきだとされました。

他方、平成20年2月には中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」が出され、生涯学習振興行政・社会教育行政が目指すべき方向性、具体的な施策が提言されるとともに、両行政の制度面を含めたあり方の見直しが行われています。とりわけ、国民一人一人の生涯を通じた学習の支援が、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視して行われるべきことが強調されていたこと、また個人の生涯学習の成果が社会に還元され活用されていくことで「知の循環型社会」を構築することの重要性が指摘されていたことは、教育基本法改正の趣旨に通じる提言であったと言えます。同時に、社会教育行政による国民の学習の支援が幅広い範囲で行われていることからすれば、社会教育行政が生涯学習振興行政の中核的な役割を担うとされたことは、改正教育基本法において旧法に引き続き社会教育が奨励されなければならないとされたことと対応したものと

えます。その意味で、この平成 20 年の中央教育審議会の答申は、教育基本法改正を受けて、生涯学習振興の施策を具体的に提言するものであったと言えます。

改正教育基本法の第 17 条第 1 項に基づき、教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、講ずべき施策その他必要な事項について定めた「教育振興基本計画」（第 1 期計画）が、平成 20 年 7 月に策定されました。その第 1 期計画を受けて、平成 25 年 4 月には中央教育審議会において「第 2 期教育振興基本計画について（答申）」が取りまとめられ、6 月には閣議決定されました。この第 2 期計画では、「生涯学習社会の構築」を旗印として、教育の再生に向けた各種施策を推進する必要があることが指摘され、そうした施策を通じて教育が目指すべき「4 つの基本的方向性」が提示されています。その内の 4 番目の方向性として「絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」が示されています。この 4 番目の方向性が、生涯学習が社会といかなる関わりを持つかという問題に関して、これまで言われてきた「生涯学習のためのまちづくり」と「生涯学習によるまちづくり」という 2 つの議論の方向性を総合したものであり、平成 20 年の中央教育審議会答申において言われた「知の循環型社会の構築」の提言に通ずるものであることは明らかです。生涯学習による人づくりが、人との繋がりや支え合いなしにはあり得ないとともに、生涯学習によって自立し協働する人なしには活力あるコミュニティ・社会が形成されていないことも明らかです。第 2 期計画では、こうした生涯学習による人づくりとコミュニティ・社会との関わりを、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」と表現しているものと考えられます。生涯学習は各種の地域づくり・まちづくりと結びついていくことが望まれるのであって、個別の個人の水準で学習することの意味・意義を求めるばかりではないのです。

以上のような生涯学習・社会教育に関わって打ち出された国レベルでの提言は、平成 20 年 3 月に策定した「第 2 次岐阜市生涯学習基本計画」～生涯学習によるまちづくり～及びそれを具現化すべく策定された「第 2 次岐阜市生涯学習基本計画アクションプラン」の内容を発展させたものと位置づけることができ、「3 つの重点課題」は、国レベルで提言されている生涯学習振興の方向性と大枠において一致していると言えます。

とはいえ、アクションプランを策定した平成 21 年以降、生涯学習をめぐる状況が変化しているところも見られ、第 2 次岐阜市生涯学習基本計画後期アクションプランを作成することとしました。

***教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日）**

（生涯学習の理念）

第 3 条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。

（社会教育）

第 12 条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団

体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習機会及び情報の提供その他適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

* 社会教育三法改正（社会教育法、図書館法、博物館法）の概要（平成20年6月11日）

- 教育基本法において生涯学習の理念が明示されたこと等を踏まえ、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務の規定を整備する。
- 教育委員会の事務に、地域住民等による学習の成果を活用した学校等における教育活動の機会の提供を追加するとともに、これに関連して社会教育主事の職務に関する規定を改正する。
- 図書館及び博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業を追加する。
- 公民館、図書館及び博物館は、その運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めるものとする。

* 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について ～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」（平成20年2月19日）概要

〈第1部〉今後の生涯学習の振興方策について

1 生涯学習の振興への要請

○総合的な「知」が求められる時代 → 社会の変化による要請

2 社会の変化や要請に対応するために必要な力

- 次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」
- 成人に必要な変化の激しい時代を生き抜くために必要な力

3 目指すべき施策の方向性

- 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 → 国民の「学ぶ意欲」を支える
～「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視～
- 社会全体の教育力の向上 → 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

4 具体的方策

- 子どもの学校教育外の学習や活動プログラム等の在り方の検討
- 社会教育施設等を活用した多様な学習の場の充実・相談体制の充実・情報通信技術の活用・再チャレンジ支援・学習成果を生かす機会の充実
- 学習成果の評価の社会的通用性の向上
- 身近な地域における家庭教育支援基盤の形成等
- 学校を地域の拠点として社会全体で支援する取り組みの推進
- 地域の教育力の向上のための社会教育施設の活用等

5 施策を推進する際の留意点

- 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点
- 「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展を目指す視点
- 連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点

〈第2部〉施策を推進するに当たっての行政の在り方

1 基本的な考え方

- これまでの生涯学習の振興方策等について－基本的な検討課題
・生涯学習、社会教育、学校教育の関係について概念の整理

・学習成果の評価の方策について検討

2 今後の行政の在り方—生涯学習振興行政・社会教育行政の再構築（抜粋）

- （生涯学習振興行政の）内容として、これまでも整理されているように、①国民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現のための生涯学習機会の整備のための施策（学習情報を提供することや学習者のための相談体制を整備すること、潜在的な学習需要を持つ人々に対しても適切な配慮を行い学習意欲を高めるための啓発活動を行うこと、関係行政機関等の各種施策に関し連絡調整を図る体制を整備すること等）、②生涯学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現のための施策（成果を生かす場や成果を生かすための評価のための制度の構築等）が具体的な施策として挙げられる。
- 「社会教育」が社会教育法第2条において、「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されていることから、社会教育行政は、学校教育として行われる教育活動を除いた組織的な教育活動を対象とする行政である。これは、いわば国民一人一人の生涯の各時期における人間形成という「時間軸」と、社会に存在する各分野の多様な教育機能という「分野軸」の双方から、学校教育の領域を除いたあらゆる組織的な教育活動を対象としており、その範囲は広がりを持ち生涯学習振興行政において社会教育行政は中核的な役割を担うことが期待されている。
- 公民館においては、各地域の実情やニーズに応じて、民間等では提供できにくい分野の講座開設や子育ての拠点となる活動を積極的に行うなど「社会の要請」に応じた学習活動の機会の量的・質的な充実に努め、その成果を地域の教育力の向上に生かすことが求められる。また、関係機関・団体と連携・協力しつつ、地域の課題解決に向けた支援を行い、地域における「公共」を形成するための拠点となることが求められる。
- 「生涯学習支援に関する事務（学校教育・社会教育に関するものを除く）」については地方自治体の判断により首長が担当している例もある。しかしながら、社会教育に関する事務については、これまでの本審議会の答申等で指摘されている教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保等の必要性から、前述のとおり、学校、家庭、地域住民等の連携の重要性が高まっている中、学校教育と社会教育とがより密接に連携していくことが不可欠となっていることをかんがみると、教育委員会が所管することが適当であると考えられる。また、地方公共団体の長と教育委員会の関係については、教育委員会の自主性と職務権限の独立性を侵害しない限度において地方公共団体の事務の能率的処理等を促進する補助執行等の仕組みが既に存在しており、弾力的な事務の執行を行うことは可能となっている。
- 社会教育施設の所管に関しては、地方公共団体の長へ改めてもよいとする指摘がある一方で、社会教育施設は多様で自主的な教育活動を助長することを目的とするものであり、政治的中立性の確保等の観点から教育委員会の所管が望ましいという指摘もある。

* 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

〈第1部〉 危機的な状況を回避するための社会の方向性

「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」

4つの基本的方向性

- 1.社会を生き抜く力の養成～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
- 2.未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引(けんいん)していく人材～

3.学びのセーフティネットの構築～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

4.絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

○学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けたシステムを目指す。

○世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域の抱える課題を適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館等がより重要な役割を果たしていくべきことを踏まえ、例えば、以下の点を重視することとする。

- ・学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者や地域住民などの多様なネットワークを構築し、絆をつくり上げていくこと。また、このような観点から、社会教育行政の再構築を図ること
- ・学校教育のみでは培うことが難しい「社会を生き抜く力」を養い、当事者意識を持った地域づくりの担い手を育成する観点から、コミュニティの人々が現代的・社会的課題などについて共に学習し、その成果を実践につなげていけるような機会を提供すること

生涯学習基本計画及びアクションプランの今後のスケジュール

【平成 25 年度】

岐阜市民生涯学習推進協議会で後期アクションプランの検討
第 2 次生涯学習基本計画後期アクションプランの作成

【平成 26 年度～平成 27 年度】

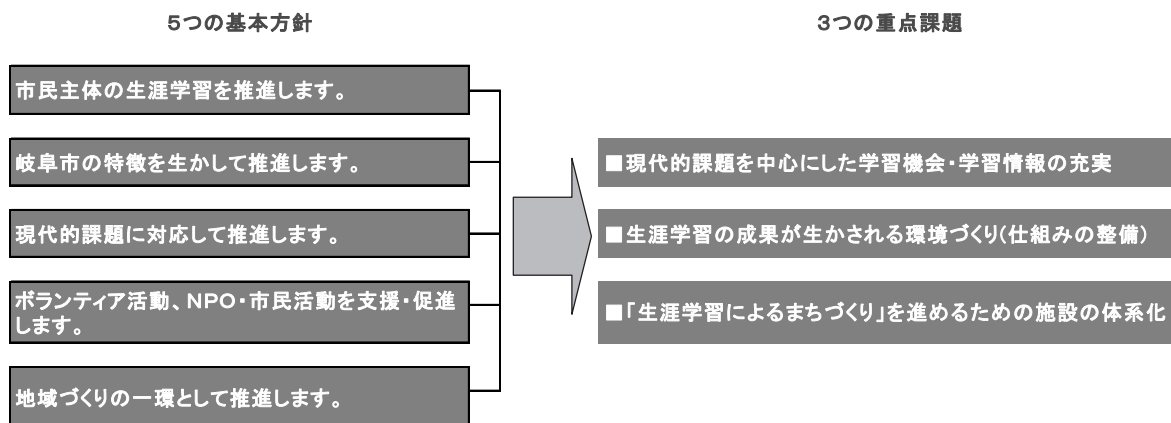
第 2 次生涯学習基本計画の進捗状況の評価と検討

【平成 27 年度～平成 29 年度】

第 3 次生涯学習基本計画策定の検討、作成

2 基本計画策定における5つの基本方針と3つの重点課題

(基本計画P9～P11)



「生涯学習によるまちづくり」を推進するにあたり、生涯学習基本構想に掲げられた5つの基本方針を施策として具体化することが必要です。

第2次岐阜市生涯学習基本計画では、5つの基本方針を具体化した3つの重点課題として「現代的課題を中心とした学習機会・学習情報の充実」、「生涯学習の成果が活かされる環境づくり（仕組みの整備）」、「『生涯学習によるまちづくり』を進めるための施設の体系化」を掲げ、本市の生涯学習振興施策として重点的・集中的に取り組まなければならないものを示しています。

3 基本計画における3つの重点課題への具体的取り組み

(基本計画P11～P24)

(1) 現代的課題を中心とした学習機会・学習情報の充実

(基本計画P11～P16)

前期のアクションプランにおける評価を踏まえて、「個人の需要を充足する生涯学習」のみならず、「現代的課題に対応する生涯学習講座」として行政及び生涯学習施設・社会教育施設における講座、出前講座、生涯学習「長良川大学」等充実した講座を実施しており、市民のニーズや社会の要請に対応できていると考えております。また、市民自らが課題解決を見通すことができる系統的・体系的な講座についても、平成20年度より「特定課題講座」の一環として継続的に開催しており、内容も充実したものとなっております。

一方、全市的な情報に基づいた生涯学習情報の提供業務については、コミュニティセンター、公民館をはじめとする生涯学習施設・社会教育施設において十分な体制がとられているとは言えません。また、学習情報の提供は長良川大学ガイドブック、広報ぎふといった紙ベースによる媒体が中心となっており、インターネット等を利用した情報提供の充実

を図る必要があると考えます。

後期においては、以上を踏まえながら、これらの充実できていない部分のフォローを行っていきます。

【1】生涯学習・社会教育施設の講座及び出前講座の充実

①生涯学習・社会教育施設におけるグループ・サークル活動の推進

【現状・課題】

平成 25 年度当初の調査によれば、生涯学習・社会教育施設のうち、公民館におけるサークル活動は 1,175 団体を数えています。分野別では邦楽、洋楽、カラオケ等やダンス・スポーツ等が多くなっています。また、コミュニティセンターにおける団体数は 439 団体を数えており、分野別については公民館と同じ傾向にあります。特に専用のスポーツ室を設置している長森、市橋、北東部コミュニティセンターはその稼働率も高く、コミュニティセンター全体の稼働率にも大きな影響を及ぼしています。

現在、公民館やコミュニティセンターでは、各施設のホームページや情報誌においてクラブ・サークルの紹介を行っています。しかし、クラブ・サークルは芸術・文化関連サークル、スポーツやダンス・踊り、子育て、パソコン等幅広く、その分類も施設ごとにまちまちであることから、市民が求める活動の場を効率的に探すためには、クラブ・サークル情報の一元的な提供が必要です。

これを受け、クラブ・サークル情報を学習分野別に分類しました。今後、この情報を生涯学習施設・社会教育施設全体で共有し、市民の方にわかりやすい学習情報を提供していきます。

また、施設の利用者の高齢化によりクラブ・サークルの減少が見受けられます。クラブ・サークルは、施設が主催する講座や事業がきっかけになり生まれる傾向にあります。生涯学習・社会教育施設はもちろん、市民交流施設としてクラブ・サークル活動を支援してきたコミュニティセンターも、クラブ・サークル活動に発展し定着していくような講座の開設や事業を実施していく必要があります。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ・サークル活動に発展し定着していくような講座の開設 ・クラブ・サークルネットワークシステムの構築

②ボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体(自治会・各種団体等)との連携による講座の充実

【現状・課題】

平成 18 年 3 月に策定した「岐阜市 NPO との協働事業推進のためのガイドライン」に基づき、平成 20 年度、NPO 法人「健康生きがいを創る会岐阜」の呼びかけにより連携講座が実現しました。この連携講座「セカンドライフの居場所づくり講座」は、会社・仕事に打ち込んできた中高年者に対して、長寿社会を健康で生きがいをもっていきいきと過ご

すために、具体的に退職後の時間をどう過ごしていくかのヒントを提供し、次年度は前年度を踏まえてより充実した内容を検討し、行政からの呼びかけにより、2年連続して開講しました。今後もNPO団体との連携事業について、市民の需要を踏まえながら検討していきます。

また、平成25年度、生涯学習の拠点施設である、生涯学習センターにおいて、中高生のためのボランティア基礎講座「いざ！市民活動・ボランティア～いつやるの？今でしょ！～」講座を実施しました。市民活動やボランティア活動をしている団体と協力し、現場での実習を折り込みながら、ボランティア活動の楽しさと意義を学び、参加へのきっかけとなる講座になりました。

ボランティア団体、NPO・市民活動団体との連携を図りながら、市民団体の活動や地域団体の活動に参加していくきっかけとなる講座を提供していきます。

目 標	<p>【平成27年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体（自治会・各種団体）の活動がより一層拡充していくための、市民と各種団体を繋ぐ講座の開設
-----	---

③出前講座の拡充

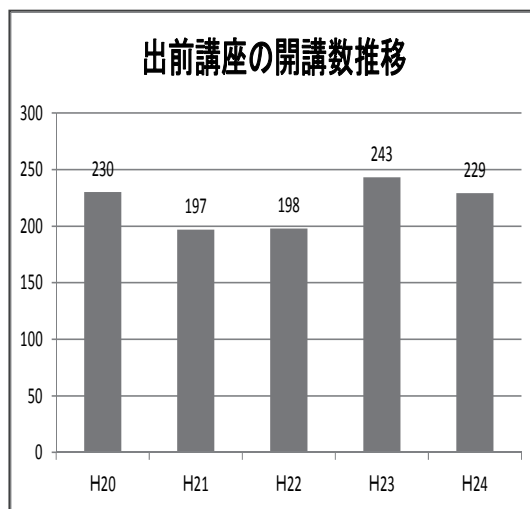
【現状・課題】

出前講座の開講数は平成20年度からほぼ横ばいとなっております。ただし、基本計画策定前の平成19年度の講座数（174講座）と比較すると、大幅に増加しました。

また、市民と行政が一緒に行政課題や地域課題を考える「出前講座」も増えてきております。

現在、出前講座の情報を生涯学習「長良川大学」ガイドブック及び本市のホームページに掲載しておりますが、講座のメニュータイトル、サブタイトルの記載のみにとどまっており、申込者の方に十分な情報提供ができていないと言えません。

今後、ホームページ等を活用し、各部・課と連携し、講座内容も直接閲覧できるような仕組みを検討し、申込者の希望に合った講座を事前を選択し、より深い学びのための情報提供サービスの拡充を図っていきます。



目 標	<p>【平成25年度～平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部・課の開催する出前講座の内容を把握し、ホームページ上での充実した情報提供
-----	--

【2】生涯学習「長良川大学」の拡充

①生涯学習「長良川大学」ガイドブックの編集・発行形態の見直し

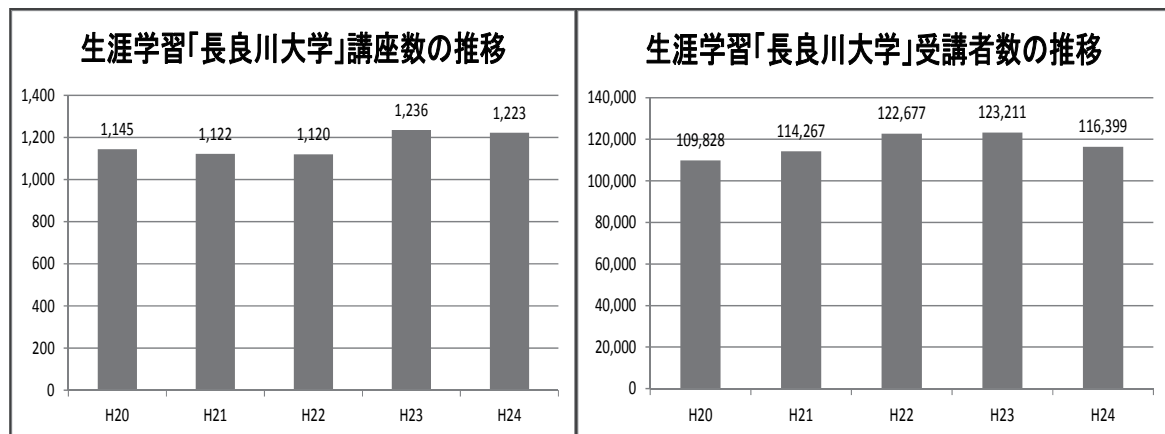
【現状・課題】

生涯学習「長良川大学」ガイドブックは、生涯学習情報をライフステージ別や社会的属性別（青少年課程・一般成人課程・女性課程・高齢者課程・リカレント課程）に分類するとともに、3回以上の連続講座をコース講座、1～2回の講座をシングル講座に分類し、市民が条件に合った講座を検索しやすいように生涯学習情報を体系的に提供しています。

生涯学習「長良川大学」の講座数は、平成24年度1,223講座で、ここ数年は、1,200講座前後で推移しております。また、受講者数は、平成21年度に初めて11万人を突破し、その後も11万人を上回っております。

しかし、平成18年度に実施した市民へのアンケート調査では、生涯学習「長良川大学」の認知度は16%にとどまっています。

今後、市民の学習ニーズを的確に捉えた生涯学習振興施策を進めるとともに、社会の要請に応じた生涯学習を一層充実させるために、生涯学習「長良川大学」ガイドブックの編集・発行形態を必要に応じ見直します。さらに、広く市民への周知、PRを行い、生涯学習情報誌としての充実を図ります。



※受講者数は決定受講者数

目 標	【平成25年度～平成27年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習「長良川大学」ガイドブックの配布方法とPR方法の見直しの検討 ・生涯学習「長良川大学」ガイドブックのリニューアルの検討

②全市共通の生涯学習分類の整理・見直し

【現状・課題】

生涯学習「長良川大学」ガイドブックでは、学習分野を6つの領域に分類しています（現代的課題領域、生活実技領域、スポーツ領域、趣味・レクリエーション領域・その他の領域）。しかし、市民が、この領域の分類だけで、個人が希望する具体的な学習分野を特定

していくことは困難です。

これを受け、学習分野別分類を行いました。今後、この分類に基づいた全市的な講座情報提供ができるような仕組みを検討し、わかりやすい学習情報を提供していきます。

大分類	中分類	大分類	中分類
芸術	音楽（洋楽）	教育	教育問題・家庭教育
	音楽（邦楽）		親子活動
	ダンス・邦舞		青少年教育
	演劇・映画	福祉	福祉
	絵画		介護
	伝統文化	教養	会話・話し方
趣味	テーブルゲーム		科学技術
	園芸・フラワーアレンジ		人文科学
	マジック・大衆芸能		社会科学
	手工芸		自然科学
	その他		文芸・文学
スポーツ・アウトドア	健康法	現代的課題	歴史・郷土史・文化財
	レクリエーション		現代的課題
	アウトドア・自然体験活動	キャリア形成	地域づくり まちづくり
	スポーツ		キャリアアップ
生活・技術	武道	男女共同参画	職業資格
	実用		産業振興
	料理	その他	その他
	パソコン		

<岐阜市の生涯学習分類>

目 標	<p>【平成 25 年度～29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座やサークル活動が行われている社会教育施設、福祉施設や教育委員会・福祉部局と生涯学習の分類についての協議・調整 ・生涯学習機会情報を「学習分野」別に検索することのできるシステムの検討
-----	--

③生涯学習「長良川大学」単位認証制度の拡充

【現状・課題】

生涯学習「長良川大学」には、一定の単位数に達するごとに申請された受講者に賞讃状をお渡しする、独自の単位認証制度があります。次頁の表は、生涯学習「長良川大学」の10単位以上の単位認証者の推移です。

ここ数年、単位申請者数が伸び悩んでおります。毎年継続して、単位申請する方がいる一方、新規の申請者数が少ない状況です。今後、個人の「学び」の足跡をお互いに認め合っていくとする単位認証制度について、再度、生涯学習・社会教育施設等への宣伝・広報を進めて新規の単位認証申請者の増加を図り、この制度の充実を期していかなければなりません。

また、生涯学習の学習分野別分類を踏まえ、学習の成果を学習分野（専門領域）あるいは学習テーマごとに顕彰する新たな制度を設けることについて研究していきます。

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
71	47	87	53	83	75	52	47	53	43

<生涯学習「長良川大学」単位認証者の推移>

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認証制度の宣伝・広報による新規の単位認証申請者の増加を図る ・学習分野（専門領域）あるいは学習テーマごとに学習の成果を評価する新たな単位認証制度を研究
-----	--

【3】現代的課題を中心にした学習機会の充実

①長良川大学「特定課題講座」の開講

【現状・課題】

本市では、民間教育事業者との役割分担という見地から、行政やその関係機関が実施する講座については、老人福祉センター等を除いて「趣味的講座」は行わず、「現代的課題」を中心にした講座を実施することにしています。例えば料理教室であれば、この講座の中で本市の特産品の活用の仕方を学んだり、スローライフの生き方を考えることができるような内容としています。

生涯学習拠点施設である生涯学習センターの講座では、市民が気軽に「現代的課題」を学べるように講座の内容・タイトル・日程等を工夫したり、大学や民間企業など各種団体と連携して、今日の社会・経済状況の中で市民が直面している生活上の諸課題を解決するのに役立つ講座を実施し、多くの市民が受講されています。

しかし、平成 18 年度に実施した「岐阜市民の『生涯学習』を進めるためのアンケート調査」では、市民は「今後取り組む必要があると考えている生涯学習」として、一過性の講座ではなく、系統的に学習を積み重ねていくことができる講座の受講が望まれていることがわかりました。今後、系統的・継続的に様々な「現代的課題」について学びを深め、地域づくり・まちづくりにつなげていく「特定課題講座」を充実させることが必要です。

これを受け、平成 20、21 年度には「特定課題講座」として、「地域課題入門講座」を実施し、平成 22 年度からは、「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」の中で、市民協働コーディネーターの育成を図っています。（詳細は P.22 を参照 生涯学習の成果を地域

づくり・まちづくりに生かすコーディネーターの育成) この講座は、地域課題を解決するために必要な事業の企画・運営方法や、行政・市民同士のネットワークを繋いでいくためのスキルなどを身につけていただくものです。今後は、育成された人材をどのように地域の活動に繋げていくか、実際の活動へ繋げることが課題となっております。

【ハートフルレクチャー】

講座名	回数	募集数	応募者数	備考
ランニングの魅力	1	100	103	
アンチエイジングのすすめ ～いつまでも健やかに私らしく～	1	100	335	
宇宙の不思議～金環日食をより楽しむために～	1	100	286	
無縁社会から絆社会へ～遺品整理の現場に学ぶ～	1	100	281	
睡眠のおはなし	2	100	200	
新聞に学び新聞で学ぶ～家庭における新聞活用法～	1	100	72	
妖怪から見る日本人の心	2	100	94	

【各種団体との連携講座】

防災気象情報と天気のはなし	1	70	150	岐阜地方気象台と連携
意外と知らない暮らしのトラブル	1	70	76	岐阜市消費生活センターと連携
中国の民族と祝祭日	2	70	88	岐阜市立女子短期大学と連携
外国人と日本人～共に育むまちづくり～	1	50	50	岐阜市国際交流協会と連携

<生涯学習センター主催講座 抜粋（平成24年度）>

目 標	<p>【平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」を地域づくり、まちづくりに繋げていくような仕組みの構築 ・「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」を生涯学習センター、市民活動団体、NPO 団体と協働で実施
-----	---

②ボランティア団体、NPO・市民活動団体の主催講座の支援と目的型コミュニティの活性化

【現状・課題】

生涯学習「長良川大学」ガイドブックでは、市及び市の関係機関が開催する講座・教室、市内・近郊の大学等の公開講座・開放講座だけでなく、特定の活動や研究を進めている市民活動団体が主催する講座も掲載しています。このような生涯学習「長良川大学」ガイドブックへの講座情報の掲載基準を拡大することにより、ボランティア団体、NPO・市民活動団体が開催する講座を今後も引き続き支援していきます。

また、生涯学習「長良川大学」への学習機会情報の掲載を認める基準を明確化し、ボランティア団体、NPO・市民活動団体の積極的な参加を求めていく必要があります。こうした団体等の生涯学習「長良川大学」への参加拡大を通して、生涯学習にかかわる「目的

型コミュニティ」の活性化を実現していきます。

岐阜市教育文化振興事業団、岐阜市芸術文化協会、岐阜東洋文化振興会、岐阜県芸術文化
会議、くるる（十六銀行と岐阜大学との連携プロジェクトによって運営されているシニア向けセミナー）

<生涯学習「長良川大学ガイドブック」に掲載されている財団、市民活動団体等>

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習「長良川大学ガイドブック」への学習機会情報の掲載を認める基準の明確化 <p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育施設におけるボランティア団体、NPO・市民活動団体による講座開催の支援の拡充
-----	--

③生涯学習機会の環境の整備

【現状・課題】

女性センター主催の講座には概ね託児が、生涯学習センターで開催される生涯学習フェスティバルの講演会には、手話通訳が付きます。さらに、生涯学習・社会教育施設では障がい者、高齢者、子育て中の家族等に配慮した施設整備が進められています。今後、市民のニーズを把握しながら、「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる学習環境の整備を進めていきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児・手話・要約筆記等を配置している講座の把握 ・講座開催時における託児・手話・要約筆記等の配置の促進 ・東部コミュニティセンターの昇降機（エレベーター）の設置によるバリアフリー化の実現
-----	---

【4】生涯学習情報の充実

①「広報ぎふ」による学習情報の充実

【現状・課題】

「広報ぎふ」には、多数の学習情報が掲載されています。今後も「広報ぎふ」での学習機会情報、活動情報の提供の充実に努めます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報ぎふ」での各種の生涯学習情報の提供及び生涯学習による地域づくり・まちづくりに関わる情報提供の充実に継続して実施
-----	--

②インターネット等高度情報通信ネットワークを活用した情報提供の拡充

【現状・課題】

現在、本市のホームページ上に生涯学習「長良川大学」の講座が掲載されています。今後もホームページによる、生涯学習情報、市民講師情報の充実を図っていきます。また、今後、普及が予想されるデジタルテレビ・スマートフォンを通じた情報提供についても、関係機関と協議の上研究を重ねていきます。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 <ul style="list-style-type: none">・岐阜市のホームページによる生涯学習情報、生涯学習による地域づくり・まちづくり情報、市民講師情報の提供体制の充実・今後発展が予想される高度情報通信ネットワークを活用した情報提供の可能性の検討
-----	---

③生涯学習による「まちづくり」の啓発

【現状・課題】

生涯学習の機会や内容に関する情報を提供するだけでなく、学んだ成果を社会や地域に還元して地域づくり・まちづくりに生かしている様々な活動事例を紹介することで、生涯学習による「まちづくり」を進めていきます。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習による地域づくり・まちづくり活動の事例収集とその紹介
-----	--

【5】生涯学習相談の充実

①横断的な生涯学習情報提供及び相談事業の充実

【現状・課題】

生涯学習センターでは、平成 18 年 8 月より「ボランティア相談コーナー」を「生涯学習・ボランティア相談コーナー」に改め、ボランティア相談と並行して生涯学習相談を始めました。相談内容としては、「ボランティアをしてみたいが何か自分にできる活動はないか」や「ボランティアを依頼したい」というボランティア相談が多いものの、「サークルに加入したい」「どのような学習の場があるかを知りたい」という学習相談も増加しています。生涯学習センターが生涯学習拠点施設として本市の生涯学習に関わる情報を収集・整理し、市民に提供していくとともに、収集・整理した情報を生涯学習相談に役立てていくためには、コミュニティセンターや公民館等の施設に関わる生涯学習情報の収集・提供が必要になってきます。

このため、生涯学習施設・社会教育施設等から定期的にサークル情報を収集し、情報提供をする、まなバンク（岐阜市教育文化振興事業団が開設し、運用する生涯学習ネットワーク）の運用を平成 24 年度にはじめ、生涯学習相談に役立てています。まなバンクでは、市民講師登録もあり、「講師を紹介してほしい」といった相談に対しても、コーディネー

ト機能を発揮しています。今後、さらなる情報収集の拡充と相談業務の充実に努めていきます。

年 度	H21	H22	H23	H24
相談件数	611	602	591	653

<年度別の生涯学習・ボランティア相談件数>

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報ネットワーク（まなバンク等）の活用による、生涯学習相談のより一層の充実 ・コミュニティセンターや公民館等の生涯学習・社会教育施設において生涯学習相談ができるよう、施設職員の資質の向上を図るための研修会等を実施
-----	--

②生涯学習施設の特徴を生かした生涯学習相談

【現状・課題】

現在、生涯学習センターの「生涯学習・ボランティア相談コーナー」では、公民館やコミュニティセンターのサークル情報を収集し提供しています。しかし、このような情報のメンテナンスは、基本的に 50 の公民館と 8 つのコミュニティセンターに委ねられています。また、生涯学習センターが地域（ブロック）や地区の生涯学習・社会教育情報や地域づくり・まちづくり活動のすべてを収集するには困難な面が多くあります。今後、関係部局などが連携して、コミュニティセンター、公民館が各地域、地区の生涯学習情報・まちづくり情報を効果的に収集し、市民に提供できるよう努めていきます。

また、市民が行政、社会教育施設、民間教育事業者、NPO・ボランティア団体が実施している講座や事業の情報を得やすくするため、生涯学習センターの「生涯学習・ボランティア相談コーナー」における学習情報及び学習相談の提供の充実に努めていきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局が連携して、コミュニティセンター、公民館が地域、地区の生涯学習・社会教育情報やまちづくり情報を収集・整理し市民に提供できるよう、コミュニティセンター及び公民館等に働きかけを実施
-----	---

③生涯学習・社会教育施設の生涯学習相談機能の整備

【現状・課題】

生涯学習・社会教育施設において市民から生涯学習の相談を受けることの多い、施設職員の資質及び能力の向上に努めます。また、多様化・高度化する市民の学習相談に対応するため、地域の学習資源を有機的に結びつけ、地域の特徴を最大限に生かして市民の生涯学習を支援することができる、コーディネーターなどのボランティア指導者の養成及び研

修体制の整備を図ります。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・生涯学習情報の収集・整理による生涯学習センターを中心とした生涯学習施設・社会教育施設のネットワーク化を実現し、コミュニティセンターや公民館等においても市民が求める学習相談が実施できるよう検討
-----	--

(2)生涯学習の成果が生かされる環境づくり(仕組みの整備)

(基本計画P16～P19)

市民講師、コーディネーターの育成及び情報提供のための環境整備については、前期のアクションプランの評価のとおり順調に進んでいるものと考えられます。

市民講師については、市民自主講座において活躍する場が、ある程度は確保されているものの、他にも活躍する場はあると考えられます。コーディネーターについては、活躍する場をどこに求めていくべきかを検討することが重要な課題になっていると考えられます。

後期では、これらの課題について取り組んでいきます。

【1】「生涯学習によるまちづくり」の支援とその推進役の育成

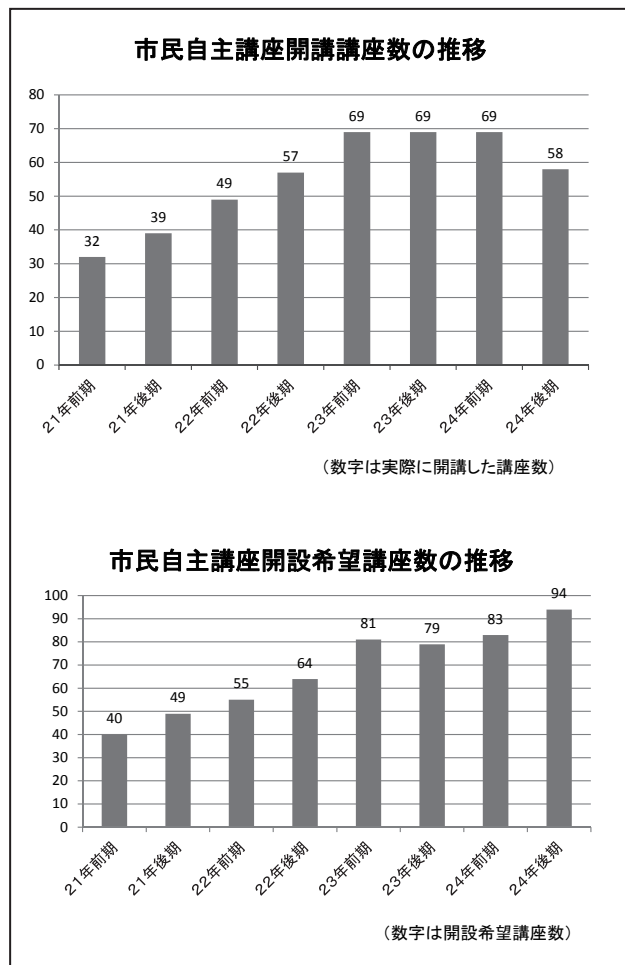
①市民講師の養成

【現状・課題】

市民が、職場や、ボランティア活動で、さらには講座や教室、クラブやサークル活動をすることで、経験したり、学んだりしたことを周囲に講師として伝えることができる支援を行っています。

平成 11 年度に開講した市民自主講座は、市民参加による講座・教室として、市民の間に定着してきています。市民自主講座事業は、学んだ成果を市民講師として生かしたいという意向を持った市民を支援しようとするものです。

平成 21 年度から前期・後期の 2 期制で開講し、講座数も年々増えていきます。また、開講場所を生涯学習センターに限らず、コミュニティセンターや公民館、青少年会館等に広げ、講師・受講者の利便性を図るとともに、講師へのステップアップ講座を開催するなど、市民自主講座への支援のあり方は飛躍的に発展しました。ただ、開設を希望したものの、受講者が 10 名集まらず、中止となった講座が、平成 24 年度後期では、全体の約 40%にのぼりました。



こうしたことから今後は、開講数の増加だけでなく、市民講師が開設を希望した講座の開講率が上がるような対策を講じる必要があります。そのために、受講者を募集する際に、受講希望者が講座の内容を知り、具体的にイメージすることができるような広報の仕方を工夫します。

また、市民自主講座を通してクラブ・サークル活動に発展するような支援を実施するとともに、市民講師が市民自主講座以外、講師としても活躍できる場の紹介等を行っていきます。

平成 22 年度から 24 年度の 3 年間、「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」において、市民講師を養成しました。この講座は「公共施設や地域などで自分の知識・技能・経験を広める講師として活動を希望している市民に、講座運営の方法や学習プログラムの組み立て方などのスキルを身につけていただく」ことを目的としています。平成 24 年度は、20 人が受講し、11 人が修了者として認定されました。平成 25 年 4 月に、生涯学習センター主催による、「生涯学習によるまちづくり人材養成講座修了生による講座（全 11 講座）」が実施され、11 人が市民講師としてデビューしました。さらに、生涯学習センターでは、市民講師として更にステップアップしていくための工夫や実践方法を学ぶ「市民講師ステップアップ講座」を実施しました。

また、生涯学習センターでは、市民講師の登録を行う、まなバンクの運用を平成 24 年に開始しています。平成 25 年度 4 月現在 66 名の講師登録があり、依頼者と講師を繋ぐ、コーディネート機能を有しています。

今後は、登録だけにとどまらず、登録された市民講師を生涯学習・社会教育施設や民間教育事業者に紹介することも検討していきます。さらに、市民講師のフォローアップも進めていきます。

■平成 24 年度 生涯学習によるまちづくり人材養成講座 市民講師養成コース
＜講座の内容＞

- ① 9 月 13 日 **公開講演会 14:00～15:30**
講師 木村 政雄氏（フリープロデューサー）
内容 どんな逆境にあっても発想の転換によって、前向きに、力強く生きるための方法を学ぶ
- ② 9 月 20 日 **笑いコミュニケーション 13:00～16:00**
講師 橋元 慶男氏（日本笑い学会 理事）
内容 笑いがコミュニケーションにもたらす効果を学び、講座や活動を円滑に進めるスキルを学ぶ
- ③ 9 月 27 日 **行列ができる講座の作り方 13:00～16:00**
講師 牟田 静香氏（NPO 法人男女共同参画おおた 理事長）
内容 心に響くタイトルの付け方や広報の仕方、チラシづくりを学ぶ
- ④ 10 月 4 日 **プレゼンテーションの極意 13:00～16:00**
講師 加賀谷 克美氏
(有限会社加賀屋感動ストアーマネージメント 代表取締役)

内容 講座や活動企画を効果的に表現する為に、相手を動かすプレゼン
の方法を学ぶ

- ⑤ 10月11日 **魅力ある話し方 13:00~16:00**
講師 栗木 剛氏 (motto ひょうご 事務局長)
内容 受講生を惹きつける魅力ある話し方、個性的な講師になるノウ
ハウを学ぶ
- ⑥ 10月25日 **自分の講座を企画する 13:00~16:00**
講師 森田 政裕氏 (岐阜大学総合情報メディアセンター教授)
内容 自分の講座を実際に企画する
- ⑦ 11月8日 **自分の講座をプレゼンする 13:00~16:00**
講師 森田 政裕氏 (岐阜大学総合情報メディアセンター教授)
内容 企画した講座のプレゼンテーションを実施し、互いに評価する

生涯学習によるまちづくり人材養成講座

~市民講師養成コースとその後の展開~



グループでのワークショップ



講座を企画する



生涯学習によるまちづくり人材養成講座修了生による講座



生涯学習によるまちづくり人材養成講座フォローアップ講座

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講師を生涯学習・社会教育施設へ紹介 ・ 市民講師を放課後子ども教室等の青少年教育の場へ紹介 ・ 生涯学習・社会教育施設において市民が主役となって開催される講座を拡充
-----	---

②施設ボランティアなどの養成

【現状・課題】

自らの生涯学習の成果の活用を図るとともに、周囲の市民の生涯学習を支える役割を發揮することとなる生涯学習・社会教育施設ボランティアの養成を進めていきます。また、施設ボランティアを対象とした研修機会の充実を図ります。同時に生涯学習・社会教育職員の施設ボランティア受け入れ体制を整え、施設ボランティアが活躍できる環境づくりに努めます。

生涯学習センターでは、平成 14 年 11 月 30 日に施設ボランティア「岐阜 IT コラボレーター会」が発足しました。この会は、生涯学習センターを拠点にパソコン講座を生涯学習センターと協働で実施しています。また、生涯学習センターでは、パソコンボランティアの指導者の養成を目的としたパソコンボランティア養成講座（全 8 回コース）を開催しています。

教育委員会所管の歴史博物館及び図書館でも施設ボランティアが活躍しています。歴史博物館では、総合展示・特集展示の解説・特別展での小中学生向けのスタディツアーの実施や総合展示や特別展などの体験補助はもちろん、資料の整理や講座の補助などについても施設とボランティアが協働して行っています。図書館においては、読み聞かせボランティアを学校や施設に派遣する事業を実施しているほか、本の修理、書架整理などでボランティアが活躍しています。今後は、施設ボランティアが活躍する場を幅広く提供するとともに、施設とボランティアが目的を共有できるようにボランティア活動のあり方についての規約を定めるなどの取組みが必要となっています。

平成 21 年 8 月、生涯学習・社会教育施設を対象に「施設ボランティア」のアンケート調査を実施しました。この調査の中で、「施設の管理の一部を個人や団体のボランティアにお願いしていますか。」という質問に、公民館では回答館数の 62.8%が「お願いしている」と回答しています。具体的内容としては、「研修室等の部屋の清掃。施設内外の清掃」が 43.2%、「職員不在時の鍵の管理や利用者への対応」が 40.5%となっています。また、「施設の主催事業・講座の開催イベントの企画や運営等を個人や団体のボランティアにお願いしていますか。」という質問に、公民館では回答館数の 41.9%が「お願いしている」と回答しています。具体的な内容としては、「文化祭の運営、パソコン講座の企画・運営等」が挙げられています。公民館の側では、利用者が「施設ボランティア」であるという認識をもっているわけではありませんが、実質的には利用者がボランティアとして地区の社会教育の拠点施設としての公民館の運営を支えているのだと言えます。

公民館以外の施設では、「施設の管理の一部を個人や団体のボランティアにお願いしていますか。」という問いに、回答館数の6.7%が「お願いしている」と回答したのにとどまっています。公民館以外の施設は、指定管理者制度または直営の形で運営されて職員が常駐している施設であり、管理業務についてはボランティアにほとんどお願いしていないことがわかりました。また、「施設の主催事業・講座の開催イベントの企画や運営等を個人や団体のボランティアにお願いしていますか。」という質問に、公民館以外の施設では、回答館数の51.1%が「お願いしている」と回答しています。具体的には、文化祭、講座、映画祭の企画・運営、総合展示室における解説及び体験指導補助活動等が挙げられています。各施設とも設置目的に合わせた施設ボランティアをお願いしています。しかし、施設ボランティアを体系的に養成する事業はいまだ少ないのが現状です。今後、施設ボランティアの把握に努め、施設ボランティアの養成について各施設と協議し、市民参加型の生涯学習施設の実現を目指します。

	年間 講座数	実施 回数	応募者	受講者	受講者 延人数	講師数	コラボ 参加数
楽しもう！インターネット&メール	4	28	117	80	523	7	301
はじめてのパソコン 水曜コース	4	28	127	76	516	16	325
はじめてのパソコン 木曜コース	4	28	83	70	430	16	309
エンジョイワード	4	28	124	80	499	13	325
はじめてのパソコン	1	7	26	20	120	6	79
ワード基本操作と作品づくり	3	21	59	54	338	13	257
初心者のエクセル	4	28	98	80	520	5	454
はじめようエクセル	4	24	45	42	241	24	169
なるほど楽しいエクセル	1	6	15	13	67	3	28
デジカメ写真の画像処理と活用	2	12	32	29	141	10	70
はじめようワード	1	6	9	8	38	4	30
フリーソフトで写真活用	4	28	75	70	434	11	244
初心者のためのデジカメ	4	28	90	80	492	11	303
合計	40	272	900	702	4,359	139	2,894

<平成24年度パソコン講座 [生涯学習センターと岐阜ITコラボレーター会との協働事業]>

目 標	<p>【平成25年度～平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育施設における「施設ボランティア」の実態の把握 生涯学習・社会教育施設における施設運営の現状と課題 <p>【平成27年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設ボランティア養成のための講座等を実施することの検討
-----	--

③生涯学習の成果を地域づくり・まちづくりに生かすコーディネーターの育成

【現状・課題】

生涯学習・社会教育施設は、市民の生涯学習の成果をボランティア活動、NPO・市民活動、地域団体活動などに生かし、地域づくり・まちづくりにつなげていくコーディネー

ト機能を、積極的に果たしていく必要があります。

そのため、施設職員はコーディネーター機能を果たしていけるよう、より一層の資質・能力の向上に努める一方、市民講師や自らの生涯学習の成果を地域に還元していこうとする意欲を持った市民をコーディネーターとして育成する必要があります。

平成 22 年度から実施している「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」において、平成 24 年度市民協働コーディネーター養成コースを開講し、12 人が修了しました。しかし、活躍の場が少なく、ボランティア団体や地域の事情によりその成果が生かされているとは言えません。今後は、生涯学習・社会教育施設、ボランティア団体、地域のまちづくり団体、(仮称)市民活動交流センターと生涯学習センターが連携することによって、コーディネーターの活躍の場を広げていきます。

■平成 24 年度生涯学習によるまちづくり人材養成講座

市民協働コーディネーター養成コース

<講座の内容>

①~④については、P.18~19 市民講師養成コースと共通

- ⑤ 10月18日 **地域課題を発見する 13:00~16:00**
講師 栗木 剛氏 (motto ひょうご 事務局長)
内容 地域課題を発見する視点をもった事業を企画するノウハウを学ぶ
- ⑥ 11月1日 **ひと味違う事業運営のコツ 13:00~16:00**
講師 益川 浩一氏 (岐阜大学総合情報メディアセンター准教授)
内容 市民同士のネットワークの構築や事業の運営方法について学ぶ
- ⑦ 11月15日 **事業企画をプレゼンする 13:00~16:00**
講師 益川 浩一氏 (岐阜大学総合情報メディアセンター准教授)
内容 企画した講座のプレゼンテーションを実施し、互いに評価する

生涯学習によるまちづくり人材養成講座

～市民協働コーディネーター養成コース～



グループワーク



事業企画をプレゼンする

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <p>・「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」修了生を現代的課題の解決や地域づくり・まちづくり活動に取り組んでいるボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体等の活動に紹介し、生涯学習の成果を地域づくり・まちづくりにつなげていく道筋の確保</p>
-----	---

④個人、ボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体(自治会・各種団体等)などの情報交換・交流の場の創出

【現状・課題】

それぞれの地域で、生涯学習を地域づくり・まちづくりにつなげようとしている個人、ボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体などが、お互いのノウハウや情報を交換し共有することで、それぞれの活動内容がさらに充実していくことが期待できます。

また、それらの団体間の情報交換・交流をより緊密なものとし、地域づくり・まちづくりを進めていくことが今後重要となります。

そのために、各施設で活動しているコーディネーターや職員が媒介役となり、情報交換・交流の場を、(仮称)市民活動交流センターをはじめとする生涯学習・社会教育施設で創出していきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <p>・生涯学習・社会教育施設について、地域団体やボランティア団体、NPO・市民活動団体、そして地域活動や市民活動を希望する個人が情報交換・交流を行うことができる機会の創出</p>
-----	---

⑤生涯学習を地域づくり・まちづくりに生かす中間支援機能の充実

【現状・課題】

個人や各種の団体が生涯学習の成果を地域づくり・まちづくりに生かす活動を進める中で、様々な課題が新たに生まれてきます。こうした課題を解決し、地域づくり・まちづくり活動をさらに進めていくためには、個人や各種の団体にノウハウや情報を提供しアドバイスを与えることができる、情報交換・交流の場を創出することが必要です。とりわけ個人や各種団体が直面した問題や課題を解決するための学習機会を提供することのできる中間支援組織の機能の充実が必要です。現在、こうした中間支援組織の機能を果たしている生涯学習センターの生涯学習・ボランティア相談コーナー、岐阜市 NPO・ボランティア協働センター、ぎふまちづくりセンター、岐阜市社会福祉協議会岐阜市ボランティアセンターの連携を強化することで、生涯学習の成果を地域づくり・まちづくりに生かす活動を進めている個人や各種団体が、これらの中間支援組織の支援を受けながら地域づくり・まちづくりの活動を進めやすくしていきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの生涯学習・ボランティア相談コーナー、岐阜市 NPO・ボランティア協働センター、ぎふまちづくりセンター、岐阜市社会福祉協議会岐阜市ボランティアセンターの連携強化
-----	--

⑥ボランティア活動、NPO・市民活動などの認証・評価の推進

【現状・課題】

学習の成果をボランティア活動、NPO・市民活動に生かし、それを認証・評価することは困難が伴うものです。それは、生涯学習の成果の生かし方が様々であるのと同時に、生涯学習の成果を生かそうとしている学習者の考え方も様々であるからです。国では、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」において、「学習成果の評価の社会的通用性の向上」について述べています。それは、「学習成果が社会的通用性を向上させることが必要である。そのため、民間事業者等が提供する多様な教育サービスについて、その内容の質の保証のあり方や学習成果の評価のあり方等について今後検討することが必要である。」というものです。その上で、職業資格、民間事業者の行う検定試験、ヨーロッパで行われている各国における多様な学習成果を共通の仕組みで評価する「生涯学習の評価のためのフレームワーク」について紹介しており、「我が国においても、まずは生涯学習の成果の評価のための仕組みが根付くことが期待される。」としています。

本市のボランティア活動、NPO・市民活動の認証・評価については、岐阜市民参画賞などの顕彰制度にとどまり、生涯学習の成果をボランティア活動、NPO・市民活動に生かしていく活動を認証・評価する視点は十分とは言えません。そこから、「生涯学習によるまちづくり」活動の認証・評価の推進が施策目標とされています。

本市では生涯学習「長良川大学」の単位認証を記録する「まなびすと手帳」と「ボランティア手帳」をセットにして配布してきました。しかし、「ボランティア手帳」は自己のボランティア活動を記録するだけのものにとどまったことから、平成 17 年度に廃止されています。今後「まなびすと手帳」を学習の成果を記録するためだけのものとせず、ボランティア活動、NPO・市民活動、さらには地域団体の活動に生涯学習を結びつけ、「生涯学習によるまちづくり」に役立つものにしていくため、「まなびすと手帳」の内容を充実させていきます。

岐阜市中央青少年会館では、地域における自然体験・文化活動などの場で、地域の子どもたちをリードする小学校高学年から中高生を対象に「青少年のための地域ボランティア講座」を開講し、地域ボランティアスタッフ（CVS）登録・表彰制度を推進しています。この制度は、ボランティア活動を実践したり、ボランティア講座を受講している中高生に CVS 登録証を渡し、地域でのボランティア活動や、青少年のための地域ボランティア講座受講を記録していただくものです。ボランティア活動の記録サインが年間 3 つ以上蓄積された中高生には「CVS 表彰状」が授与され、活動に 10 回以上参加した中高生には、「ス

ーパーCVS 表彰状」と「ピンバッジ」が授与されます。このように中高生たちのボランティア活動の足跡を印し、中高生自身の励みとする制度が定着しつつあります。

こうした、地域ボランティアスタッフ（CVS）登録・表彰制度を参考に、生涯学習の成果をボランティア活動、NPO・市民活動に生かしていった取り組みを認証・評価する仕組みを検討します。

行政がボランティア活動、NPO・市民活動を一定の基準を設けて認証・評価することは困難な面もあります。それぞれの団体が、様々な社会の課題を解決していく活動に対して、行政は、市民により多くの情報を提供し、市民の理解や共感を得ることが必要です。

今後は、平成 27 年夏に開設を予定している（仮称）市民活動交流センターにおいて、ボランティア団体、NPO・市民活動団体の活動の情報を提供していきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで運用している生涯学習情報ネットワーク（まなバンク）を活用し、市民講師としての活動実績を認証する方法を検討 ・生涯学習「長良川大学」での単位認証とは別に、本市の生涯学習機会の充実に貢献した市民講師などを顕彰する新たな仕組みの検討 ・生涯学習の成果をボランティア活動、NPO・市民活動に生かしている団体の積極的な顕彰の推進 ・市民活動支援事業の認定事業に対し、発表の場など支援のあり方を検討
-----	--

【2】個人のキャリア開発に関する学習の支援

①個人のキャリア開発に関する学習の支援

【現状・課題】

雇用就業状況の変化に伴う個人のキャリア開発を支援する講座等の開催について、国・県の関係機関、大学、民間教育事業者、商工団体等と連携して、より一層の拡充に努めます。

本市では、産学官連携事業の一事業として「岐阜市ビジネススクール」を開講しています。また、岐阜商工会議所では、平成 24 年度「起業家支援セミナー」ほか 18 のセミナーを開講しております。さらに図書館においては、産業雇用課ほか経済関係団体と協力してビジネス支援セミナーを開催し、起業を目指している市民の支援をしています。従来の生涯学習の学習機会提供についての考え方では、仕事（ビジネス）以外の領域を守備範囲と考えてきたことから、これまでは、ややもするとビジネス一般や販路拡大の研修会や学習会を「営利」活動の一環と捉え、生涯学習の学習機会とはみなさないことが多くありました。しかし、従来企業内で行われてきた個人の教育訓練や能力開発について、「会社主導から自助努力へ」という傾向が中小企業を中心に強くなっていることや、非正規の雇用者の企業内での学習機会が少ないことを踏まえ、また、出産・子育て後の女性や働き盛り

世代の再就職・キャリアアップのための学びの需要に応えるため、国・県の関係機関、大学、民間教育事業者、商工会議所等商工団体と連携して、キャリア開発に関する学習情報を提供することや学習・教育機会をより一層拡充することが必要となっています。

発酵とバイオテクノロジー」－微生物のチカラ－	岐阜大学 応用生物科学部 准教授 中川 智行氏
蜂産品・健康食品の科学 －秘められた効果の源を解き明かす－	岐阜薬科大学 薬学部 助教 鶴間 一寛氏
職場のストレス対策－うつ病を中心に－	東海学院大学 人間関係学部 講師 城月 健太郎氏
次世代電力システム	岐阜大学 工学部 准教授 吉田 弘樹氏
建築サイドからみたスマートハウスの今後	岐阜工業高等専門学校 建築学科 准教授 青木 哲氏
経営に役立つ組織論・リーダーシップ論	岐阜経済大学 経営学部 准教授 大野 貴司氏
世界的通貨危機と日本の将来	岐阜聖徳学園大学 経済情報学部 教授 河野 公洋氏
創業・・・お金の問題をどう解決するか	朝日大学 経営学部 准教授 村橋 剛史氏

<平成 24 年度「岐阜市ビジネススクール」>

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜商工会議所等のセミナー、講習会の情報を生涯学習センターの生涯学習情報コーナーに配置 ・民間教育事業者や商工団体等が開催する「キャリア開発」講座の把握と情報提供
-----	---

【3】生涯学習による自らの健康・生きがいつくりの支援

①生涯学習・社会教育施設のクラブ・サークルの活動支援

【現状・課題】

岐阜市では市民誰もが心も体も健康で、幸せな健康(幸)都市を実現するため、「スマートウェルネスぎふ」を推進しています。これは健康施策とまちづくり施策を一体的に進めることにより、暮らしているうちに誰でも健康で幸せになれる都市、「健幸都市」を創ろうという取り組みです。

生涯学習・社会教育を振興することは、健康・生きがいつくりにつながるだけでなく、市民の間に連帯感や「絆」を生み、地域づくり・まちづくり活動の基礎を培っていくこととなります。この、地域づくり・まちづくりの基礎を培っていくという観点からは、コミュニティセンターや公民館において活動している各種クラブ・サークルの活性化が課題となります。しかし、公民館・コミュニティセンターはクラブ・サークル員の高齢化等によ

って、ともに活動が縮小している状況がみられます。具体的には、「フラダンス、ヨーガ、体操、太極拳」など比較的若い世代が中心のスポーツ系のサークルが増えているものの、「トールペイント、粘土工作」などの高齢世代中心のクラフト系のサークルの減少が目立ちます。公民館では、公民館講座や公民館の事業によって学んだ受講生が中心となりクラブ・サークルを設立し、継続的な活動につなげてきました。今後、サークル発表会などの機会における各クラブ・サークルの活動を PR する講座の開催や「オープン・サークル」（サークルの活動体験会）の開催を支援し、新規メンバーの加入によるクラブ・サークル活動の活性化を図る必要があります。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ・サークル活動を活性化するため、サークル発表会の開催支援の充実 ・クラブ・サークル員が活動で得られた知識・技能を地域に広めるとともに、新規メンバーの加入を促す「オープン・サークル」（サークルの活動体験会）や活動を PR する講座の開催の促進
-----	---

②クラブ・サークル活動の社会還元への支援

【現状・課題】

クラブ・サークルの活動を学校の「総合的な学習の時間」やクラブ活動、部活動で披露・指導し、児童・生徒と交流を図ったり、放課後子どもプラン事業のチャイルドコミュニティ活動に活用するなど、クラブ・サークルの学習や活動の成果が学校教育や学校外活動に還元されることを支援していきます。

クラブ・サークルは前述したとおり、公民館では約 1,200 団体、コミュニティセンターでは 440 団体ほどが活動しています。しかし、クラブ・サークルは自己実現・自己啓発や自己の健康保持を目的に活動がなされています。今後、クラブ・サークルで学んだ知識・技術を社会に還元するために、「市民自主講座」への参加を呼びかけていきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ・サークル員に対する市民自主講座への参加の呼びかけ ・生涯学習センターの生涯学習情報ネットワーク（まなバンク）への市民講師・サークル登録の呼びかけ ・クラブ・サークル及びクラブ・サークル員の学校活動、チャイルドコミュニティ事業等の学校外活動への参加について、教育委員会との連携の推進
-----	---

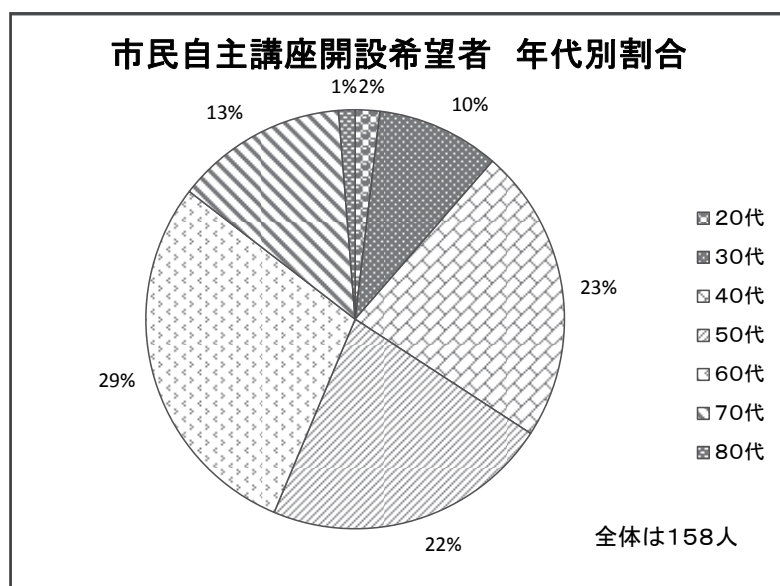
③中高年齢者の地域参加と生きがいつくりの支援

【現状・課題】

平成 18 年 6 月に実施した「岐阜市民の『生涯学習』を進めるためのアンケート調査」で、「生涯学習の環境づくり」において重要だと考えている点を尋ねています。回答の中で「生涯学習の成果を活用できるボランティア・NPO 活動や地域活動の充実」が大事だとする回答の割合が、50 歳代では 22.3% ありました。全体の回答の割合が 17% 程度にとどまったこと、しかも、13 の選択肢のうちで 9 番目の順位にとどまったことを考慮すれば、50 歳代が今後ボランティア・NPO 活動や地域活動に参加することを望んでいることがうかがえます。50 歳代のニーズに合った講座の開催や事業を実施することが課題となっています。

また、平成 24 年度市民自主講座の開設希望者の年代別割合では、40～60 歳の割合が高く、例年同じような傾向にあり、市民自主講座が中高年齢者の生きがいつくりに寄与していることがうかがえます。

中高年齢者がこれまでの人生で積み上げてきた知識・技能を生かして地域活動等に参加できる、生きがいを持つことができる、中高年齢層の居場所づくり事業を展開していきます。



<平成 24 年度[前期・後期]市民自主講座>

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 ・市民自主講座の開講支援など、中高年齢者が仕事や地域等で得られた知識や経験を地域社会に還元していく事業の拡充
-----	--

(3)「生涯学習によるまちづくり」を進めるための施設の体系化

(基本計画P19～P24)

第2次岐阜市生涯学習基本計画では「生涯学習によるまちづくり」を推進していくという観点から、図書館、歴史博物館、科学館、青少年施設、スポーツ施設等の社会教育施設はもちろんのこと、市民会館、文化センター等文化施設、老人福祉施設・障害者福祉センター、児童館・児童センターなど福祉施設についてもそれぞれの施設の特徴を生かしながら生涯学習による地域づくり・まちづくりの拠点施設となっていく方策についても提言しています。

現在、生涯学習、社会教育施設だけではなく、関連する施設がそれぞれ持つ特徴を生かしながら、生涯学習機能の充実が図られつつあるものと考えられます。

今後は、生涯学習センターが持っている「現代的課題の解決、まちづくりにつながる講座開設のノウハウ」をコミュニティセンターや公民館でも共有し、相互の役割分担を明確にししながら、学習・教育機会を提供していく必要があります。さらに、生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館を柱に、学習支援を目的に設置された各学習施設が情報交換を密にし、市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができるように、施設の体系化を進めていく必要があると考えられます。

【1】地域づくり・まちづくりを進める生涯学習・社会教育施設の役割と関連施設の連携

①図書館の特徴を生かした、地域づくり・まちづくり資料の系統的・体系的な提供

【現状・課題】

図書館は生涯学習・社会教育施設の中で最もよく利用される施設です。平成18年度に実施した「岐阜市民の『生涯学習』を進めるためのアンケート調査」では図書館本館・分館は公民館に次いで利用度・認知度の高い施設であることが分かりました。

平成20年2月の中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について ～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」では、「図書館は、社会教育施設の中で利用度が高く、いわば地域の『知の拠点』であり、その質量両面における充実が図られるべき」であるとされています。

本市でも、図書館本館において、生涯学習「長良川大学」の講座の開講や文学ライブ、図書館まつりという図書館の設置目的に沿った事業だけでなく、ビジネス支援セミナー、岐阜大学日本語・日本文化研修留学生の日本研究発表会、人権講演会など現代的課題の解決を目指す事業を展開しています。また、ハートフルスクエアG内の図書館分館に「ファッションライブラリー」を設置し、生活デザイン講座を開催しています。

市民が、学習や調査研究などを効果的に行うために、必要な情報を確実に入手できることが図書館の主な目的です。図書館はこれまでどおりレファレンスサービス等の充実を基本として、地域づくり・まちづくりの課題解決支援サービスを行うことにより本市における「生涯学習によるまちづくり」の情報拠点や活動拠点になっていきます。

本市の図書館は、本館をはじめ、分館、長良図書室、東部図書室、西部図書室、長森図書室、柳津図書室が設置されていますが、図書館分館は生涯学習拠点施設ハートフルスクエアG内にあり、生涯学習センターとも連携が可能です。毎年1月には、生涯学習・女性センターと図書館分館が体育ルーム、消費生活センターと連携して「ハートフルフェスタ」を開催しています。現在、平成27年夏に開館予定の（仮称）中央図書館の準備を進めています。（仮称）中央図書館では、市民がそれぞれの課題を解決していくための情報を発信する課題解決型図書館と、市民が自由に学び、ゆっくりとくつろぐことができる滞在型図書館の、2つの機能を目指しています。また、図書館は市民に本を貸すだけでなく、地域コミュニティの核となる様々な取り組みに力を入れなければなりません。地域の情報拠点として期待される長良、東部、西部、長森・柳津の各図書室は、公民館やコミュニティセンターの中に設置されています。今後、生涯学習・社会教育施設の体系化・ネットワーク化を進める中で、図書館、図書館分館、図書室との連携を深めていきます。

目 標	<p>【平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育施設との連携の強化による、図書館本館、分館、各図書室の「生涯学習によるまちづくり」の情報拠点化
-----	--

②歴史博物館等の専門性を生かした地域づくり・まちづくりの援助

【現状・課題】

平成20年2月の中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」では「博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を通して、社会に対し様々な学習サービスを提供しており、人々がその興味関心やニーズに応じて学習を行っていく上で、その果たす役割は大きい」とされ、さらに、「特に近年、地域文化や生涯学習・社会教育の中核的拠点としての機能や子どもたちに参加・体験型学習を提供する機能等を高めていくこと、さらに地域におけるボランティアや社会教育団体の協力を得た地域ぐるみの博物館活動の取組が期待されている。」としています。

岐阜市歴史博物館では、博物館の本来の目的である資料の調査研究や保存を行っているだけでなく、総合展示室では信長時代の楽市場を原寸大で復元したほか、楽市場内の反物屋で戦国時代の衣装や鎧などを試着できるようになっており、その他にも「縄文土器の文様をつける」「浮世絵の重ねずり」などの体験コーナーを含め、楽しみながら歴史を学べるようになっていきます。また、歴史博物館の各コーナーでは歴博ボランティアによる体験補助や解説を実施しています。

生涯学習「長良川大学」のガイドブックによると、歴史博物館および分館である加藤栄三・東一記念美術館の主催講座は青少年課程では「親子で紙工作を作ろう」ほか16講座、一般成人課程では「岐阜提灯を作る」ほか15講座が開講されています。

また、平成24年8月に開館した岐阜市長良川鶺鴒伝承館（長良川うかいミュージアム）において、歴史、自然、民族、美術、文学など「長良川鶺鴒」に関する多彩なテーマを取

り上げることにより、鵜飼文化を後世に保存継承していこうとする市民の意識を醸成し、鵜飼文化への愛着を深めてもらうため、年間12回市民講座を開催しています。

さらに、市民が地域の歴史を学習していく過程で自らの地域に愛着がわき、地域づくり・まちづくりのきっかけになることがあります。歴史的遺産や文化を生かしながら進められる市民の地域づくり・まちづくり活動の取り組みに岐阜市歴史博物館や長良川うかいミュージアム等がその高度な専門性を生かして積極的に関わっていくことにより、市民による地域づくり・まちづくり活動が進展することが期待できます。

目 標	<p>【平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市歴史博物館等がこれまで積み重ねてきた教育普及活動のより一層の向上による、「生涯学習によるまちづくり」の拠点施設としての機能の充実
-----	---

③市民会館・文化センターを拠点に進められている「芸術文化による地域活性化」施策との連携

【現状・課題】

平成19年3月に策定された、岐阜市芸術文化振興指針では、「ぎふ文化の拠点づくり」として芸術文化施設の充実を掲げています。さらに、芸術文化施設を「①市民自らが芸術文化活動を楽しむ『地域文化の拠点』」「②芸術文化のある都市生活を楽しむ『にぎわいの拠点』」「③新たな芸術文化を生み出す『芸術創造の拠点』」と位置づけています。

市民自らが楽しむ芸術文化活動と市民が自ら行う生涯学習活動は大きく重なり合うものです。その点からも、芸術文化振興施策と生涯学習振興施策の連携を今後もより一層強め、幅広い市民が芸術文化活動に参加できる場を提供し、市民自らが行う芸術文化活動の水準の向上を図っていきます。

目 標	<p>【平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習「長良川大学」における芸術・文化関連講座の情報提供の充実 ・生涯学習センターを通じて、市民が自ら行う芸術文化活動に関わる諸活動についての情報をコミュニティセンター、公民館に発信
-----	---

④青少年施設における体験活動の充実

【現状・課題】

平成20年4月、文部科学大臣は中央教育審議会に「新しい時代に求められる青少年教育の在り方について」を諮問しました。その理由は、「次代を担う青少年の健全な育成のためには学校・家庭・地域が共にその教育力を生かしながら、相互に連携して取り組むことが必要であるが、実際には青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育においては、その期待される役割を十分果たしていない状況にある。」とし、「特に、

青少年の『生きる力』を育む上で、自然体験をはじめ文化・芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動の重要性が高まる中、適切な指導者、多様なプログラムなどの教育資源は不十分な状態にある。」としています。

本市では従来から青少年の健全育成に力を入れてきました。青少年会館については、直営の中央青少年会館（京町地区）（平成 26 年 4 月に明德地区に移転開館予定）をはじめ、指定管理者制度が導入された北青少年会館（長良西地区）、青山青少年会館（西郷地区）、青少年ルーム（西部福祉会館と複合・市橋地区）、東青少年会館（長森コミュニティセンターと複合・長森西地区）の 5 館が設置されており、各地域（ブロック）の青少年育成市民会議、子ども会育成連合会等の青少年育成団体及び青少年団体の活動拠点となっています。各青少年会館では各種の少年講座を開催し、中央青少年会館では前述した「青少年のための地域ボランティア講座」を開講しています。

また、今後中央青少年会館は、青少年団体の活動拠点だけでなく、支援を必要とする若者（ニート、フリーター等）にも広く対象を広げ事業を展開していく予定です。

岐阜市少年自然の家は、少年期から自然に触れ親しむ体験活動を通じて、情操や社会性を豊かにし、心身の鍛練を図り、健全な人間性の育成を図るために設置されており、幼稚園・保育所（園）から大学までの教育活動等を展開する諸学校等や各種青少年団体の宿泊活動に利用されています。また、自然体験活動を通して、家族のふれあいを深めることができる「ファミリーピクニック」「ファミリーキャンプ」「ファミリーステイ」といった主催事業を展開しています。

平成 6 年に開館したドリームシアター岐阜では、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校・特別支援学校の教育課程等での利用、子ども会等の青少年団体の利用を受け入れています。また、ドリームシアター岐阜は約 150 種類、300 回を超える講座を実施し、生涯学習「長良川大学」の青少年課程の中核をなしています。

さらに、施設ボランティア登録を積極的に行っており、平成 25 年度現在、約 120 人の登録があり、事業運営や出張講座の補助、来館した子どもたちへの活動支援など、様々な場面で活躍しています。さらに、平成 23 年度から県内の大学サークルとの連携を進めています。現在 10 のサークルと協働してふれあいの場を創出しています。例えば、岐阜大学の学生サークル「星を観る会」は、来館する子どもたちへ手作りのプラネタリウムで星の解説を行うなどのイベントを開催しています。

今後もこれらの青少年施設が学校、家庭、地域と青少年をつなぐ事業を実施して、青少年が地域で生き生きと育っていく環境整備を行っていきます。また、支援の必要な青少年の相談なども行い、幅広い青少年育成を目指していきます。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】
	<ul style="list-style-type: none">・青少年施設における、「青少年のための地域ボランティア講座」や「自然体験活動事業」等を拡充並びに青少年健全育成のための体験的な学習プログラムの充実と教育施設・機関との連携強化・支援の必要な青少年を対象にした事業の拡充

⑤スポーツ施設の健康づくり機能の向上

【現状・課題】

本市では、多くのスポーツ施設を整備し、市民スポーツの充実に努めています。市民体育館のスポーツ教室は、平成 24 年度では約 40 教室開催されています。平成 24 年度の受講者は約 5,400 人を数え、生涯学習「長良川大学」の全受講者の 5%を占めています。

また、ごみ焼却プラント掛洞プラントの余熱を利用した温熱施設プラザ掛洞では、25メートル温水プールにおいて、「子供水泳教室」「アクアビクス教室」が年間にわたり実施されています。さらに、平成 18 年に設置されたリフレ茶見は、歩行浴プール、トレーニングルームが設けられているほか、隣接した多目的ドームではテニス、ゲートボール、フットサルのいずれかが楽しめる施設となっています。

今後、生涯学習施設についての情報提供の仕組みを充実させるため、教育委員会が所管しているスポーツ施設はもちろん、市長部局が所管しているスポーツ類似施設についても幅広く情報を市民に提供していきます。市民がこうした諸スポーツ施設においてスポーツをすることによって、市民の交流を深め、地域の絆を築いていきます。そして、市民のスポーツ活動の充実により、市民の健康づくりを支援します。

★岐阜市のスポーツ施設（有料）

★体育館

総合体育館	九重町 4 丁目 24 番地
体育ルーム	橋本町 1 丁目 10 番地 23 ハートフルスクエア G
岐陽体育館	上川手 735 番地 2
西部体育館	鏡島南 2 丁目 8 番 40 号
北西部体育館	則松 2 丁目 65 番地 2
東部体育館	芥見 4 丁目 68 番地
北部体育館	正木 1020 番地 2
南部スポーツセンター	南鶉 5 丁目 86 番地
岐阜ファミリーパーク体育館	山県北野 2078 番地 1
もえぎの里体育館	柳津町下佐波西 1 丁目 15 番地

★プール

南部市民プール	南鶉 4 丁目 120 番地
北部市民プール	正木 1020 番地 2
本荘市民プール	寿町 2 丁目 13 番地
プラザ掛洞	奥 1 丁目 104 番地
リフレ茶見	芥見 6 丁目 283 番地 2

★野球場

岐阜市民野球場	八代 2 丁目 8 (福光中央公園内)
ハッ草球場	本荘 3456 番地 6 (ハッ草公園内)
岐阜ファミリーパーク球場	北野北 (岐阜ファミリーパーク内)

★運動場

厚八運動場	羽島郡岐南町みやまち 1 丁目 91 番外 1
柳津運動場	柳津町北塚 4 丁目 94 番地
高桑運動場	柳津町高桑堤外 3 丁目 102 番地

坂巻運動場 柳津町佐波 6397 番地 1

★テニスコート

岐阜ファミリーパークテニスコート 北野北 (岐阜ファミリーパーク内)

木ノ下テニスコート 木ノ下町 7 丁目 (木ノ下公園内)

早田テニスコート 学園町 1 丁目 93 番地 1 (早田西公園内)

南部スポーツセンターテニスコート 南鶉 5 丁目 86 番地

野一色テニスコート 野一色 4 丁目 14 (野一色公園内)

境川緑道公園テニスコート 柳津町源葉南地内

厚八テニスコート 羽島郡岐南町みやまち 1 丁目 91 番外 1

★サッカー場

岐阜ファミリーパークサッカー・ラグビー場 北野北 (岐阜ファミリーパーク内)

北西部運動公園 A グランド (天然芝) 曾我屋 8 丁目地内 (北西部運動公園内)

B グランド (クレー)

その他無料施設として、野球場 8、運動場 5、ソフトボール場 6、テニスコート 8

サッカー場 6

<岐阜市のスポーツ施設 (有料) >

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・体育館だけでなく、プラザ掛洞、リフレ芥見、その他運動場などのスポーツ施設において開催される講座情報を、生涯学習「長良川大学」ガイドブックで継続的に発信・スポーツ系市民講師が教育委員会の認定するスポーツ指導員講習を受講してスポーツ指導員の資格がとれるよう、スポーツ系市民講師及び教育委員会との連絡・連携を強化
-----	--

⑥老人福祉センター・障害者福祉センター、児童館・児童センターなど福祉施設の生涯学習機能の充実

【現状・課題】

本市には、老人福祉法第 15 条第 5 項の規定に基づく老人福祉センターが 6 か所設置されています。また、3 か所のコミュニティセンターに老人福祉センターを設置しています。老人福祉センターは、生活・健康相談、生業及び就業の指導、機能回復訓練、レクリエーション、老人クラブに関することを行う目的で設置されています。ただし、今日においては高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜の供与が主要な目的となっています。特に、レクリエーションに関わる各種講座の開催は、老人福祉センターの事業の中心となっています。生涯学習「長良川大学」ガイドブックに掲載されている老人福祉センターの講座は、平成 24 年度、約 107 講座に及んでいます。また、平成 24 年度生涯学習「長良川大学」単位認証者全体の 32.5%にあたる 14 人の単位認証申請を、老人福祉センターで受け付けています。

老人福祉センターの職員及び利用者が生涯学習「長良川大学」の仕組みを理解し、高齢者の生きがい対策のひとつとして「生涯学習」を重点的に推進していることがうかがえます。

す。

また、本市には「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため」の児童館・児童センターが13か所設置されています。子どもたちの健全育成の必要性が叫ばれている中、地域の児童館・児童センターの役割はますます増大しています。

今後とも、生涯学習センターなどで育成された市民講師を紹介することにより、老人福祉センター、児童館・児童センターとも連携を深め、これら福祉施設の生涯学習機能の充実・向上を図っていきます。

★岐阜市の老人福祉センター

和楽園 金竜町5丁目10

友楽園 京町1丁目64番地

西部福祉会館 西荘2丁目11番23号

三楽園 北野東827番地

柳津高齢者福祉センター 柳津町丸野1丁目34番地

みやこ老人センター 都通2丁目23番地（岐阜市健康福祉センター内）

交楽園 下鶴飼1丁目105番地（西部コミュニティセンター内）

長寿園 八代1丁目11番地13号（北部コミュニティセンター内）

陽楽園 加納城南通1丁目20番地（南部コミュニティセンター内）

★岐阜市の児童館・児童センター

梅林児童館 田端町1番地11

黒野児童館 古市場20番地1

東児童センター 大洞桜台1丁目33番地2

加納児童センター 加納高柳町1丁目1番地

西児童センター 鏡島南2丁目8番40号

日光児童センター 日光町9丁目1番地3

本郷児童センター 青柳町5丁目24番地1

長良児童センター 長良389番地2

長森児童センター 野一色4丁目11番4号

岩野田児童センター 栗野東1丁目95番地

サンフレンドみわ・児童センター 門屋字野崎95番地

サンフレンドうずら・児童センター 中鶉7丁目58番地

柳津児童館 柳津丸野1丁目34番地

<岐阜市の老人福祉センター・児童館・児童センター>

目 標

【平成25年度～平成29年度】

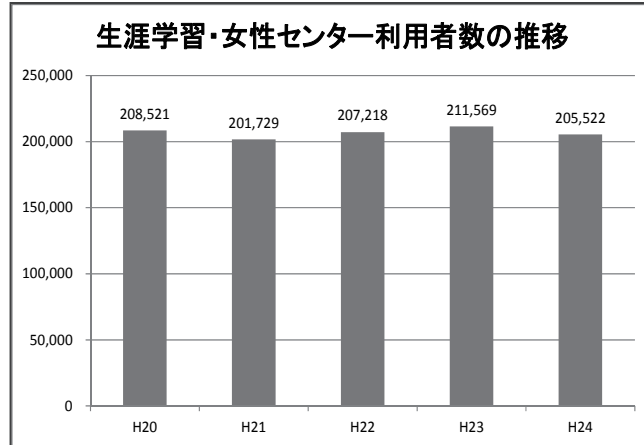
・市民講師等を老人福祉センターや児童館・児童センターなどで活用

【2】生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館のネットワーク化の推進

①生涯学習センターの生涯学習拠点施設としての機能の向上

【現状・課題】

平成 14 年 1 月、生涯学習拠点施設ハートフルスクエアG 内に「生涯学習・女性センター」が開館しました。生涯学習センターの主な役割は、①生涯学習に関する情報を広く収集・蓄積し、市民及び関係機関・施設の利用に供すること、②生涯学習の指導者・コーディネーター等の養成と研修に関すること、③生涯学習の講座・展覧会・演奏会等の事業を企画し運営すること、④生涯学習に関わる市民活動団体・ボランティア団体活動を支援すること、⑤生涯学習に関する調査・研究を行い、市民ニーズや社会状況に応じた学習プログラムを開発し、その実施による成果を利用に供すること、⑥生涯学習に関する相談を行うこと、⑦生涯学習施策に関して必要に応じて提言すること、⑧文化・芸術に関すること、などです。生涯学習センターの利用者は平成 13 年度以来毎年増加し、平成 18 年度には 20 万人を超え、平成 19 年度には 208,468 人となりました。その後は、毎年 20 万人以上の方が利用しています。研修室等の稼働率も 89%以上と高く、多くの市民に利用されています。



今後、生涯学習センターは、公民館、博物館、図書館等の社会教育施設、ドリームシアター岐阜、青少年会館等の青少年施設といった、教育機能をもった施設との連携体制を構築するとともに、各種グループ・サークル活動の場となっているコミュニティセンターや福祉施設との連携体制を構築していくことが必要です。とりわけ、生涯学習センターが全市的な生涯学習情報を収集・提供することが、前述したように、全市の生涯学習拠点施設としての機能を発揮することになるのであり、重要な課題となっています。

また、平成 27 年夏に開館を予定している（仮称）市民活動交流センターとの連携が今後の「生涯学習によるまちづくり」を進める上で重要となっています。生涯学習拠点としての生涯学習センターと「絆の拠点」として位置づけられている（仮称）市民活動交流センターの役割分担を明確にしながら、互いに連携し、機能を高め合えるような仕組みを検討していきます。

また、平成 27 年夏に開館を予定している（仮称）市民活動交流センターとの連携が今後の「生涯学習によるまちづくり」を進める上で重要となっています。生涯学習拠点としての生涯学習センターと「絆の拠点」として位置づけられている（仮称）市民活動交流センターの役割分担を明確にしながら、互いに連携し、機能を高め合えるような仕組みを検討していきます。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター、公民館、体育館、博物館、図書館等の「学習情報」の収集・整理を行い、全市レベルの生涯学習情報を提供 ・全市レベルの生涯学習情報提供のために、生涯学習情報コーナーの機能強化

②生涯学習センターにおける現代的課題の解決や地域づくり・まちづくりに向けた講座の開催

【現状・課題】

生涯学習センターは、ハートフルレクチャー講座、市民自主講座の支援、各種団体との連携講座、ボランティア基礎講座の開講などを実施しています。市民が学びやすく、また親しみやすい「タイトル」を付け、学ぶ楽しさや喜びを体験していただくような工夫をしています。同時に学んだ成果を生かしていくことのできる講座、地域の課題を解決していく方策を学ぶ講座を開催しています。

また、学んだ成果を活動に生かしていく、さらにそうした活動の中で生まれた新たな疑問・課題解決のため、再度「学び」に戻っていくことのできる講座も実施しています。

今後、生涯学習センターでは、市民が地域づくり・まちづくりの活動のきっかけになるように「現代的課題」について、わかりやすい解説を加えた講座を開講していきます。また、市民が直面している現代的課題をより深く考え、解決の糸口を見出すことのできるような、より高度で専門的・系統的な講座の開催に努めます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題をより深く系統的に考え、その課題解決にすでに取り組んでいる人々との交流を通じて解決の糸口を見いだすことのできる、より高度で専門的な講座の開催
-----	---

③生涯学習センターにおける市民講師やコーディネーターの養成

【現状・課題】

平成 26 年現在、指定管理者（岐阜市教育文化振興事業団）が、生涯学習センターの管理運営をはじめ、ノウハウを生かし、様々な生涯学習推進事業及びボランティア相談業務等を行っております。

また、指定管理者が市からの受託事業として、平成 19 年度～21 年度まで「団塊世代のための人材養成講座」を開講し、市民講師の養成を図りました。この講座を修了し、市民講師として活動することを希望する受講者は生涯学習センターに講師登録していただき、活動の場を紹介していく講師登録の仕組みが設けられ、3 年間で 37 名が登録しました。また、平成 22 年度からは、「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」を開講し、市民講師の養成に加え、学習コーディネーター（平成 24 年度は市民協働コーディネーター）の養成を図りました。平成 22 年度～24 年度の 3 年間で、修了者として認定された方は、市民講師養成コース 39 名、学習コーディネーター養成コース（市民協働コーディネーターコース含む）45 名にのぼりました。また、平成 24 年度からは、市民講師のデータバンクとして、「まなバンク」（生涯学習情報ネットワーク）の運用を開始しております。（「まなバンク」については、P14 ページ参照）

さらに、生涯学習センターには、生涯学習・ボランティア相談コーナーの窓口があり、市民講師のボランティア登録も行っております。

市民講師の活躍の場は、コミュニティセンター、公民館、老人福祉センターなど幅広い生涯学習関連施設が考えられます。しかし、市民講師は基本的に一人ひとりで活動するため、活躍の場が見つからないことが予想されます。他都市では、市民講師がNPOなどを設立し、講師料などの基準を設け、活躍の場を自ら開拓している事例もあります。

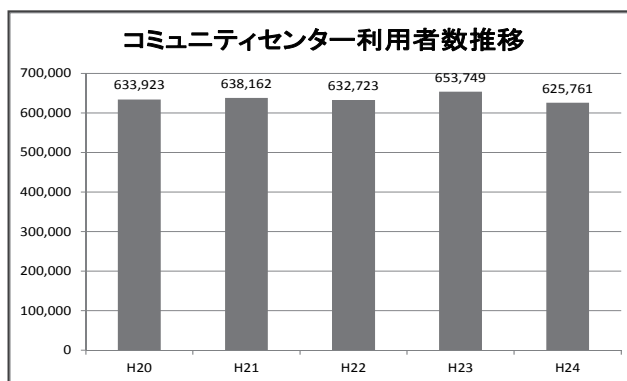
また、市民講師と市民協働コーディネーターの活動が結びつくことにより、お互いの活動の質が、高まっていくことも考えられます。生涯学習センターでは「まなバンク」を積極的に利用し、市民講師・市民協働コーディネーターのネットワークづくりを進め、両者が活動の場を広げていくことを支援していきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講師のネットワーク構築の支援及びコーディネート ・市民講師ネットワーク化を進めた上での、市民講師によるボランティア団体・NPO 結成に向けた支援
-----	---

④コミュニティセンターの生涯学習施設としての機能の充実

【現状・課題】

本市のコミュニティセンターは、昭和 57 年の東部コミュニティセンターの開館以来、西部、北部、南部、日光、長森、市橋、北東部コミュニティセンターの 8 館が開館しました。コミュニティセンターは、グループ・サークルを結成して生涯学習を行う市民に活動の場を提供していることで、市民交流



施設の役割を果たすだけでなく、生涯学習施設としての性格をも併せ持っています。コミュニティセンターが現在直面している課題は、利用者数が頭打ちになりつつあることと、クラブ・サークルの数が減少していることです。コミュニティセンターが生涯学習施設としての機能をより一層高めていくために、市民講師や市民協働コーディネーターが中心となって市民が各種のグループ・サークルを結成する契機となるような講座を実施できるよう指定管理者である各コミュニティセンター運営委員会と協議していきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講師の活用について、各コミュニティセンター運営委員会等へ働きかけを実施 ・生涯学習センターがこれまで開催してきた現代的課題の解決や地域づくり・まちづくりにつながる講座開設のノウハウをコミュニティセンター主催の講座や講演会に生かせるように、コミュニティセンターと生涯学習センターの連携強化
-----	--

⑤コミュニティセンターの地域づくり・まちづくり拠点施設としての機能の充実

【現状・課題】

現在、地区の市民が共通して直面している課題や問題を解決したり、快適な生活環境や歴史遺産・伝統行事の保存活用を目的として、「まちづくり協議会」が小学校区を範囲とした各地区に設立されつつあります。協議会の主たる活動は、地区の範囲で行われていますが、地区同士が互いに連携して学びを深め、課題や問題を解決する方策を共に求めていく方が効果的な場合があります。コミュニティセンターは、自治会連合会をはじめ公民館長・主事、各種団体の代表者がコミュニティセンター運営委員会を組織し、指定管理者として管理・運営を行っています。コミュニティセンター運営委員会がコミュニティセンターの管理・運営だけでなく、各地区の地域づくり・まちづくり活動の様々な情報交換の場となることによって、「まちづくりの輪」が広がっていきます。そして、コミュニティセンターがブロック（地域）の範囲で進められている地域づくり・まちづくりの拠点施設としての役割を果たすことが期待されます。

【コミュニティセンター運営委員会の構成団体例】

- ・各地区自治会連合会
- ・各地区公民館
- ・各地区の各種団体

（社会福祉協議会、日本赤十字奉仕団、身体障害者福祉協会、老人クラブ、交通安全協会、民生児童委員会、青少年育成市民会議、体育振興会、子ども会育成会、PTA、水防団、消防団、女性防火クラブ等）

<コミュニティセンター運営委員会の構成団体例>

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター事務長会等において、各地区で設立された「まちづくり協議会」の活動についての研修の実施 ・各コミュニティセンターのフェスティバルにおいて、「まちづくり協議会」や地域のボランティア団体・NPO の活動紹介のブースの設置 ・各地区の地域づくり・まちづくりの情報交換の場となることで、コミュニティセンターが地域づくり・まちづくりの拠点施設としての機能を発揮する体制の整備
-----	---

⑥市民の芸術文化活動や地域文化の継承・保存拠点としてのコミュニティセンター・公民館

【現状・課題】

平成 19 年に策定された、「岐阜市芸術文化振興指針」では、「市民一人ひとりが芸術文化活動の主役 ～芸術文化への参加・参画の促進～」を基本的な方針の一つとして掲げ、その施策事業例として「コミュニティセンターや公民館等でのサークル活動、発表会」を

挙げています。しかし、サークル員の高齢化により、コミュニティセンター、公民館ともクラブ・サークル活動が減少しています。クラブ・サークル活動の活性化は、市民に身近な芸術・文化活動の促進につながります。また、コミュニティセンターや公民館が伝統的な地域文化の継承・保存するだけでなく、岐阜市らしい新たな地域文化を創造する拠点施設となることが今後期待されます。

これらの芸術・文化活動や地域文化の継承・保存活動を地域づくり・まちづくりの観点から再評価し、コミュニティセンターや公民館がそれらの活動拠点となるよう努めます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター主催による地域文化講座の開講により、地域文化サークルの育成を支援 ・クラブ・サークル情報を共有するために、公民館とコミュニティセンターの連携のもとにクラブ・サークル情報を相互に提供し合う仕組みの整備
-----	--

⑦地域住民に身近な施設としての公民館の機能の充実

【現状・課題】

公民館数は文部科学省「社会教育調査」によれば平成 23 年 14,681 館あり、社会教育施設の中で住民にとって最も身近で親しみやすい施設となっています。

平成 20 年 6 月 11 日、第 169 回国会において、「社会教育法等の一部を改正する法律案」が可決・成立し、同日、公布・施行されました。この法律改正においては、公民館はその運営状況に関する評価を行うとともに、その実施事業に関する地域住民等の理解を深め、住民等との連携・協力の推進に資するため、情報提供に努めなければならないという規定が付け加えられました。

文部科学省では「都市化、核家族化及び地域における地縁的つながりの希薄化により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。」とし、改正教育基本法を踏まえ、「地域における家庭教育支援基盤形成事業」を実施しています。また、「原則としてすべての小学校区で放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する『放課後子どもプラン』を着実に実施する」としています。このように国では地域住民等が学習成果を生かし、親等が行う家庭教育支援や子どもたちの学校外生活充実のための支援、さらには地域における学校支援を実施することで、地域教育力の向上と地域住民の絆と連帯感の強化を目指しています。

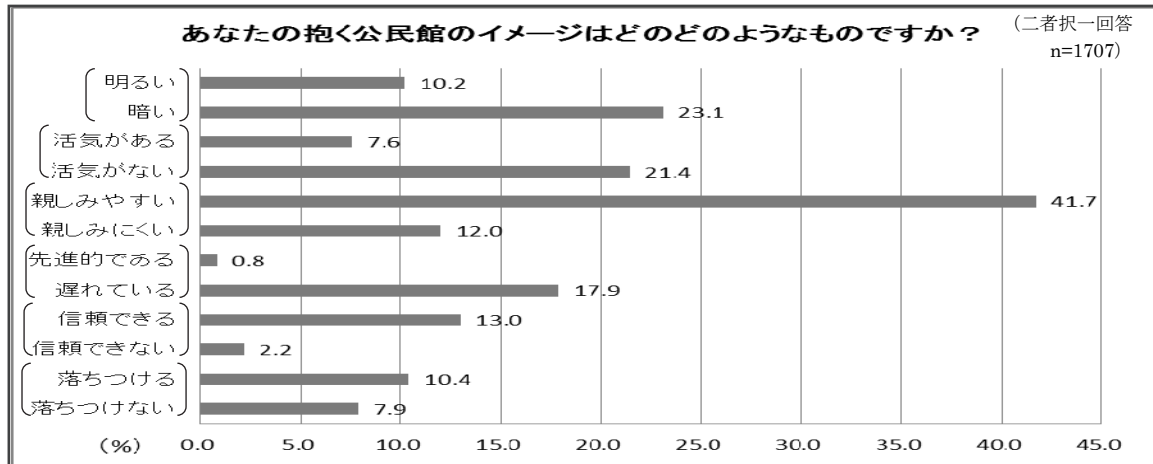
このように、家庭教育や子どもたちや学校への支援を地域で実施していくには、「大人たちの学び」が重要になります。大人たちが家庭や学校を含め地域の様々な課題や問題を学び、こうした学習に基づき課題や問題の解決に立ち上がっていくことで、地域住民との絆と連帯感が生まれていきます。

そして、絆や連帯感が醸成されることで、住民の間の課題解決のための実践活動やそのための学習活動の基盤が確立されるのです。

本市の公民館は市内 50 地区に設置され、地域住民に身近な施設として親しまれていま

す。特に、小学校敷地内に設置された公民館が多いという特性から、学校を支援する事業や家庭教育支援事業との協力・連携をさらに強めることが期待できます。

こうした観点から、公民館講座などを通して「大人たちの学び」を支援し、地域課題の解決や地域の絆と連帯感の醸成を図っていきます。



学習活動やスポーツ、文化活動等に係わるニーズと社会教育施設等に関する調査(平成 18 年度)
文部科学省生涯学習政策局社会教育課 「あなたの町の公民館づくり～公民館の先進事例の紹介～」より

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座のより一層の充実 ・ 地域課題・現代的課題をテーマとした公民館講座の拡充 ・ 社会教育関係団体・地域団体との連携・協働による公民館機能の向上

⑧公民館における市民講師、コーディネーターの活用

【現状・課題】

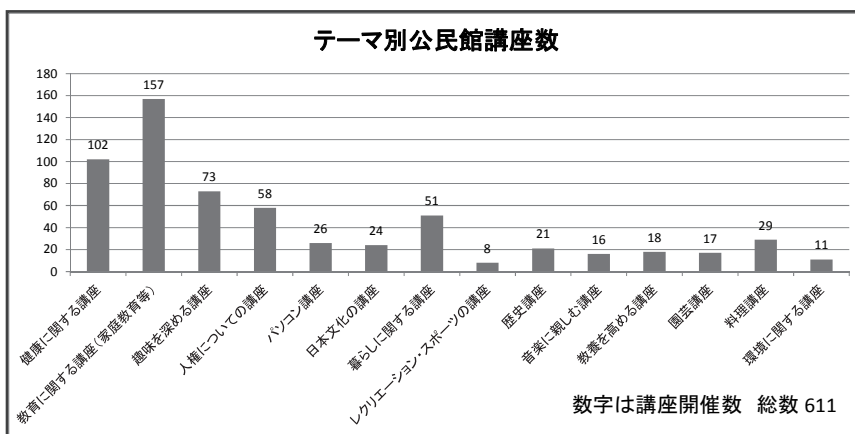
公民館では、各地区公民館毎に公民館講座が開講されています。平成24年度は611講座が開講されました。社会教育課が分類したテーマから見ると、「教育に関する講座（家庭教育等）」が157回と一番多く、「健康に関する講座」（102回）、「趣味を深める講座」（73回）と続いています。公民館主事が中心となり地区の特性を生かし、住民生活に密着した講座が開講されています。

公民館講座は、地区の生涯学習・社会教育振興に欠かせません。しかし、最近、公民館講座の指導者が固定される傾向が指摘され、講座受講者も限定されがちだと言われています。

こうした状況を踏まえ、生涯学習センターで養成された市民講師、市民協

働コーディネーターを活用し、若い世代を中心とした公民館における新規受講者を引きつける公民館講座を開催するとともに、講座受講者を組織化することでグループ・サークル活動の活性化を図ります。

この目標を達成するため、市民協働推進課、社会教育課、生涯学習センターの連携の強化を図ります。



〈平成24年度公民館講座一覧〉

目 標	<p>【平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民講師養成講座や市民自主講座で養成された市民講師や市民協働コーディネーターが活躍する場を広げていく上で生ずる課題・問題を調整するために、社会教育課・公民館と市民協働推進課・生涯学習センター・コミュニティセンターの間の連携を強化 公民館館長会・主事会において、市民講師や市民協働コーディネーター及びコミュニティセンターについての説明を実施
-----	---

⑨地域づくり・まちづくりの拠点施設としての公民館

【現状・課題】

本市の公民館は、市民のもっとも身近な施設として市民に知られ、多くの人々に利用されています。公民館は人と人、団体と団体をつないでいく「ふれあいの場」となっているという特長を踏まえ、今後より一層地域づくり・まちづくりの拠点施設となっていくことが求められています。公民館でのサークル活動については、地区の住民による文化・芸術

活動や趣味・レクリエーション活動を通じたふれあいの場づくりという観点から振興していく必要があります。今後は、コミュニティセンターとの連携を強め、クラブ・サークル活動に関する情報の共有化を進めていきます。

公民館講座については、公民館が住民の誰もが気軽に立ち寄れることができる場であることを考慮すれば、楽しく学んだり、サークル活動につなげていくことができる講座を開催することが今後も必要であることは言うまでもありません。

しかし、それだけにとどまらず、地区の住民が直面している共通の課題の解決を目指す講座や、地区の伝統的な行事・祭りなどを学び・伝承していく講座を開催することで、公民館は地域づくり・まちづくりに一定の役割を果たしていく必要があります。

公民館はコミュニティセンター、生涯学習センターとクラブ・サークルの育成や講座の開催に関してネットワークを構築することによって、地区の「生涯学習によるまちづくり」の拠点施設となっていくことができるのです。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 ・地域づくり・まちづくりの拠点施設としての公民館の役割について、 教育委員会と市民参画部の協議
-----	--

⑩生涯学習・社会教育施設のネットワーク化の推進

【生涯学習センター】

生涯学習センターは生涯学習の拠点施設として、ハートフルレクチャーなど「現代的課題」を中心とした各種講座、ボランティア養成講座や生涯学習によるまちづくり人材養成講座など学習の成果を地域で生かしていくための講座、地域課題解決入門講座のような地域課題を講師と受講生とがいっしょに考えていく講座を開催してきました。また、生涯学習・ボランティア相談コーナーによる相談業務、IT コラボレーター会など施設ボランティアの養成を行ってきました。

生涯学習センターは、平成 24 年度から指定管理者制度 3 期目に入りました。今後、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすため、下記の事業の推進が期待されます。

①生涯学習センター主催講座の目的の明確化

主催講座については、「現代的課題」を平易に楽しく学ぶ講座、学んだ成果を地域づくりやまちづくり活動等に生かしていく講座、活動の中から生まれた課題や疑問を解決していくためのフォローアップ講座を実施しています。また、講座を企画・運営する立場にある市民講師、ボランティア団体や NPO・市民活動団体のメンバー、生涯学習・社会教育施設職員を対象に、講座の作り方等を学んでいただく研修会を開催しています。さらに、生涯学習センターがより多くの市民に利用していただけるようにする「教養講座」など、「個人の需要」を充足するための講座が必要となる場合もあります。このように主催講座について、公民館等社会教育施設の講座やコミュニティセンター等生涯学習関連施設の講座では受講できないような講座を、それぞれの目的をもとに開講していく必要があります。

②系統的・体系的講座の開講

現在、生涯学習センターが開設している「現代的課題に対応する講座」は、地域や社会、個人が直面している課題についてピックアップして紹介する、単発的・散発的な講座が多い傾向にあります。しかし、現代的課題の学習においては、課題解決に向けて系統的・体系的に知識や技能を習得していくことが求められます。系統的・体系的な講座を開講するためには、主催者側が講座の目的を定め「学習プログラム」を作成していくことが必要となります。このような講座を開講するため大学等の高等教育機関と連携し、生涯学習センターでしか受講できないような、しかも「学習の成果を地域の活動につなげていくことができる」系統的・体系的講座を開講していきます。

③生涯学習・ボランティア相談の充実

生涯学習・ボランティア相談は、平日の午前9時30分から午後4時まで、電話と面談の2種類の方法で対応しています。最近の傾向として、団塊世代の方からの相談が多くなってきています。今後、生涯学習・ボランティア相談は、ボランティア活動を希望する人とボランティア活動を受け入れたい人とを結びつけるこれまでのコーディネートを行うだけにとどまらず、生涯学習の成果を生かしたいと願っている人々と多様なボランティアやボランティア団体、NPO・市民活動団体、地域団体を結びつけて、新たな協働の関係と活動を創りあげていくといった生涯学習・ボランティア相談のあり方を模索していくことが求められています。

＝生涯学習センターの講座の体系化＝

いつでも、誰でも、どこでも学ぶことができ、その学習の成果が生かされる環境の整備

生涯学習によろこそ！（学習相談と講座）

- ・市民に学ぶ喜び、楽しさを体験していただく講座（講義方式 51名～100名）
健康・環境・心理・福祉・安全・安心・ワーク・ライフ・バランス等現代的課題について考える講座、岐阜の歴史・文化・教育・産業等を学ぶ講座（ふるさと発見講座）



ハートフルレクチャー

- ☆単なる知識・教養を得るだけでなく、受講者の生活や活動に密着している、いわば「受講者の腹に落ちる」講座



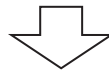
学習の成果を生かそう！（講座から活動へ）

- ・地域の課題や行政課題について学び、学んだ成果を生かす人材養成講座や活動につながるボランティア講座（参加型学習 約30人）



市民講師養成講座・体験型ボランティア養成講座・生涯学習によるまちづくり人材養成講座など

- ☆講座の参加数でなく、講座で全ての受講者が発言できたか、活動につながれたかを評価する

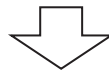


学習は循環する！（学び直しの支援）

- ・学びの成果を活動に生かしていく、また、活動の中で生まれた新たな疑問・課題を解決するため、再度「学び」に戻っていく



学習相談の充実、市民講師フォローアップ事業等



生涯学習拠点施設の役割を果たす！

- ・生涯学習・社会教育施設職員及びNPO・ボランティア団体・地域団体等「講座の進め方」研修の開催

【コミュニティセンター】

平成6年5月北部コミュニティセンター10周年記念誌「ふれあい」の中に、コミュニティセンターの役割について次のような記述があります。「急激な社会の変化によって地域共同体の崩壊傾向が見られるようになり、地域連帯感が希薄になってきている。地域の人々が相互に交流し共通の活動や共同の経験を積み重ねたり、みんなの知恵を出し、力を合わせて共同の生活課題を解決したりしていくことが、今後大切であり、それがコミュニティづくりの基本である。コミュニティセンターの整備については、市民主体のまちづくりを目指し、建設位置の決定から管理運営まで地域住民代表者参加による公設民営の新しいコミュニティ活動の拠点施設として計画されている。」とされています。

さらに、「今後のコミュニティセンター機能について、3点あげられる。1つ目は地域組織の拠点的機能。2つ目は地域に関する様々な情報を提供し、住民の諸活動に役立てていただく情報センター機能。3つ目はコミュニティの問題点や住民の意向等を的確に把握して行政に反映させること、また逆に行政側の情報を末端まで伝えるといった、行政サービスセンター機能である。また、今後の運営においては、生涯学習的要素を取り入れた地域住民のニーズに合った、気軽に参加できる講座を増やすことが必要である。」とされています。

コミュニティセンターが今後、グループ・サークルを結成して生涯学習を行う市民の交流施設であると同時に、地域（ブロック）の地域づくり・まちづくりの拠点になっていく必要があります。また、生涯学習センターや公民館ではできない地域（ブロック）の課題や問題をテーマにした講座や講演会を開催することなど、コミュニティセンター独自の主催事業を拡大していくことが求められています。生涯学習拠点施設として位置づけられている生涯学習センターと、地区の社会教育施設として位置づけられている公民館とをつなぐ役割が、コミュニティセンターには求められていると言えます。

【公民館】

公民館は、社会教育法第20条に基づいて設置されている社会教育施設です。岐阜市史によると社会教育法の施行（昭和24年6月）の1か月前に本郷公民館が岐阜市の公民館第1号として建設されました。現在、50の地区に公民館が設置されています。

公民館では各公民館毎に公民館講座が開講されています。平成24年度は611講座が開講されました。公民館は「岐阜市民『生涯学習』を進めるためのアンケート調査」（平成18年度）において利用度・認知度が一番高い施設であることが分かりました。このように利用度・認知度が高い施設において実施される講座は効果的であり、本市の生涯学習・社会教育の振興に大きな役割を果たしています。

また、公民館は社会教育関係団体や各種のクラブ・サークルの活動の場としての役割を果たしています。

さらに、公民館は、人と人とのふれあいの場や気軽に立ち寄り交流する場、地区に住んでいる人々が様々な課題を持ち寄り、学習し、解決をしていく場という役割が期待されています。地域には自治会をはじめ、社会福祉協議会の支部組織や老人クラブなどの

福祉関係団体、交通安全協会や消防団・水防団などの防災・防犯関係団体、さらには子ども会やPTA、スポーツ少年団などの学校・スポーツ関係団体など、各種団体が多くあり、その皆さんが参加し、対等の立場で話し合いをして地域のまちづくりを進めていくことが重要です。そのための組織が「まちづくり協議会」であり、公民館は「まちづくり協議会」の事務局としても活用されています。

公民館は、地域団体を中心とした「地域型コミュニティ」形成の拠点施設であるだけでなく、グループ・サークル等の社会教育関係団体はもちろんのこと、ボランティア団体、NPO・市民活動団体等の特定のテーマの下に有志の市民が集まって活動する「目的型コミュニティ」形成の拠点となっていく必要があります。

公民館が生涯学習センターやコミュニティセンターとの連携の下で社会教育施設としての機能を高めていくとともに、「地域型コミュニティ」と「目的型コミュニティ」が融合した「多元参加型コミュニティ」の拠点施設になっていくことが期待されます。

生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館は施設の管理運営の形態や所管部局は違いますが、市民にとっては自由に学び、その活動の成果を生かしていく場所であることには変わりありません。「生涯学習によるまちづくり」を進め、「人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価される」生涯学習社会を実現するため、施設管理者や施設所管部局は「学習者」、「市民講師」、「コーディネーター」の活動を介して相互の交流と結びつきを強めていく必要があります。

東日本大震災以来、人と人との絆やコミュニティの重要性が改めて叫ばれています。多くの友人とつきあったり、サークルに属したり、近所の人と雑談するといった「顔が見えるつきあい」がネットワークとなり、それが重要な社会的な資本となるソーシャルキャピタルが重要視されるようになりました。

生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館は「趣味」や「教養」であっても「現代的課題の解決を目指す」学びであっても、その学びの中から市民の自発的な「組織化」を支援していかなければなりません。それには、専門性の高い施設職員が必要であることはもちろん、市民協働コーディネーターの活躍が期待されます。

【(仮称) 市民活動交流センター】

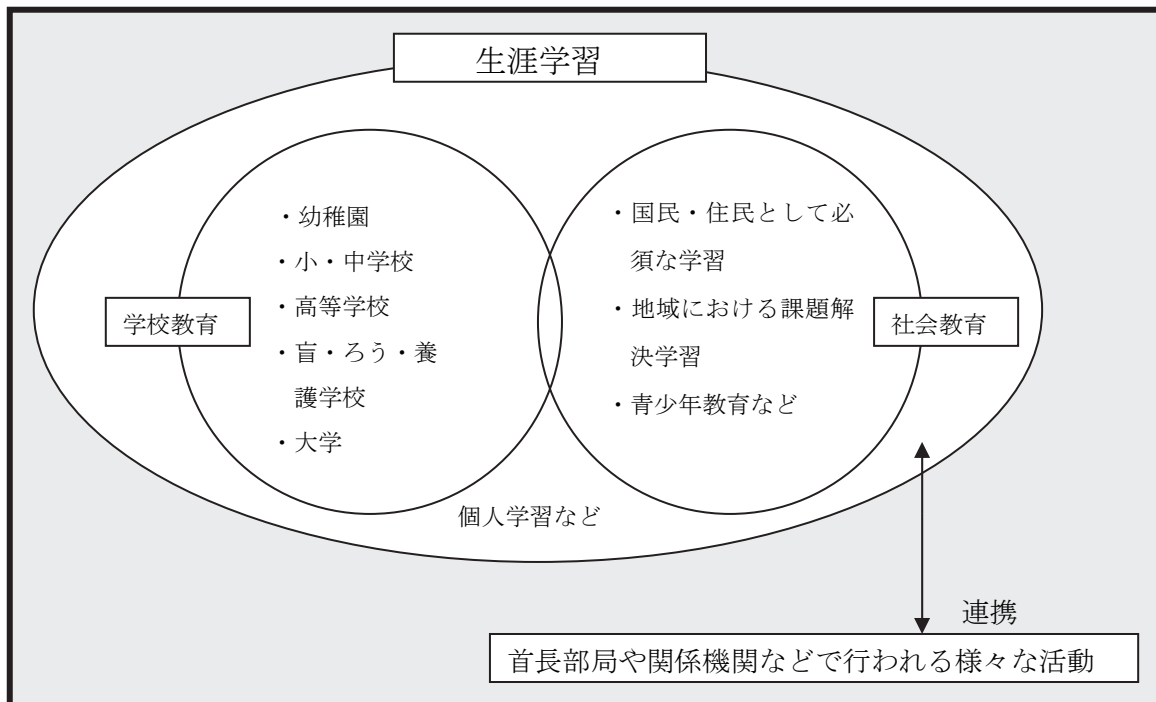
岐阜大学医学部等跡地に、平成 27 年夏の開館を予定している複合施設「みんなの森ぎふメディアコスモス」において、協働のまちづくりの推進拠点となる「(仮称) 市民活動交流センター」を設置します。(仮称) 市民活動交流センターには、市民活動に対する総合的な支援を充実させる中間支援機能を集約するとともに、活動の実践を通じて市民が交流し、より多くの市民が市民活動を認知し関わることのできる機会、生涯学習を通じて学んだ人材が活躍できる機会の創出に努めていきます。また、協働を推進する新たな施策についても必要に応じて研究していきます。

こうした機能を実現するために、生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館をはじめとする生涯学習・社会教育施設と役割分担を図りながら連携していきます。

4 その他の課題

(1) 総合行政として生涯学習振興施策を進めるための関係機関の連携

- ① 生涯学習振興行政・社会教育振興行政の連携
- ② 各部所管の生涯学習・社会教育施設間の連携
- ③ 「生涯学習によるまちづくり」の総合行政としての推進
- ④ 老人福祉センターや児童館・児童センターとの連携の強化



新しい時代の社会教育（平成 18 年 2 月）
文部科学省生涯学習局社会教育課より

【現状・課題】

上記の図は、文部科学省生涯学習政策局社会教育課より平成 18 年に発行された「新しい時代の社会教育」で示された生涯学習、社会教育等の捉え方です。

本市の生涯学習振興施策は、平成 5 年 7 月から総合行政の観点に立って市長部局が担当して進めてきました。それは、生涯学習の理念である「生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価される社会」（生涯学習社会）を実現するために、生涯学習振興施策の中核を担う学校教育振興施策や社会教育振興施策だけでなく、個人が様々な場面で自発的に行う個人学習の機会、市長部局所管の施設において行われている学習・教育、地域課題・行政課題を学習する機会などを総合的に調整し、その学習・教育機会の充実や学習情報の提供を教育委員会にとどまらず、本市行政全体で総合的に担わなければならないからです。

特に、生涯学習の成果を地域づくり・まちづくりに生かす学習機会や学習情報の提供、学習プログラムの開発、成果を生かす方策の検討などは、市長部局が総合行政として進めることが効果的でもあります。

今後、生涯学習振興施策を担当する市民参画部は、様々な学習機会を提供している教育委員会ほか各部局と連携し、学習情報を提供するとともに「生涯学習によるまちづくり」を進めるための学習プログラムの開発や生涯学習センターを中心に先駆的に実施されている「生涯学習によるまちづくり人材養成講座」等の充実に努めます。また、行政、生涯学習・社会教育施設が実施している講座について、これまでのライフステージによる「時間軸」による分類だけでなく、学習者が体系的・系統的に学ぶ指針を示す「分野軸」による学習情報の提供、加えて、そうした学習の成果が社会で活用されていくようにするための学習成果の社会的認証の仕組みを検討していきます。

さらに、生涯学習の成果を NPO・ボランティア活動、市民活動や地域活動に生かしていこうとする市民の「学び」を支援していきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代的課題を受講生と共に学び実践につなげていく「参加型学習」の手法を、生涯学習「長良川大学」の講座や出前講座に拡大 ・ 市民参画部において実施されている生涯学習振興施策と教育委員会で実施されている社会教育振興施策の目的の明確化 ・ 生涯学習センターで養成された市民講師、コーディネーターが、生涯学習施設だけでなく、公民館等の社会教育施設、老人福祉センター・児童館・児童センター等の社会福祉施設で活躍できる方策を検討
-----	---

(2) 民間教育事業者との役割分担と連携

① 生涯学習・社会教育行政と民間教育事業者との定期的な情報交換

【現状・課題】

第 2 次岐阜市生涯学習基本計画では、「教育行政機関と民間教育事業者との連携方策に関する調査研究協力者会議」の平成 10 年の報告「教育行政機関と民間教育事業者との連携の促進について」に基づき、民間教育事業者との役割分担と連携について記述しています。そこで、「民間教育事業者と生涯学習・社会教育振興行政が提供する学習・教育機会に明確な分担がないまま、民間教育事業者と行政が学習者の獲得をめぐる競争関係に置かれるという事態は、避けなければなりません。」とし、「学習・教育機会の提供について、民間教育事業者と行政の役割分担を明確にしていく必要があります。すなわち、これまで本市が行ってきたように、市民の需要・要望が強くなり、事業として採算ベースに合うものについては民間教育事業者に任せ、生涯学習・社会教育振興行政は現代的課題についての学習機会や地域づくり・まちづくりにかかわる学習・教育機会提供に重点を置いていき

ます。」としています。

今後、市民の生涯学習・社会教育の振興にとって有益であれば、行政と民間教育事業者がその役割分担を確認しあいながら、積極的に連携を進めていきます。

特に、本市の中心市街地に立地しているカルチャーセンターと生涯学習センターの事業の役割分担と連携が重要です。

生涯学習・社会教育振興行政担当課及び生涯学習センターとカルチャーセンターとが講座や教室についての意見交換を行い、その役割分担について協議していきます。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 <ul style="list-style-type: none">・カルチャーセンターと生涯学習・社会教育振興課及び生涯学習センターとの定期的情報交換会の開催・地域づくり・まちづくりに関わる企画事業のうちで、民間教育事業者が得意とする分野について、事業委託の可能性を検討
-----	--

②民間教育事業者の生涯学習機会情報の市民への提供

【現状・課題】

現在、生涯学習センターの情報コーナーに中心市街地に立地しているカルチャーセンターのパンフレットを置くなど、民間教育事業者の情報を市民に積極的に提供しています。

しかし、民間教育事業者はカルチャーセンター、外国語学校、スイミングクラブ・フィットネスクラブ・社会通信教育事業者、茶道・華道やピアノを教授する個人事業者など広範囲にわたり、そのすべての情報を提供することは生涯学習・社会教育施設としては不可能です。今後、民間教育事業者の学習・教育機会情報は一定の条件・要件などを定めて情報提供をすることで、市民の生涯学習機会の拡充に努める必要があります。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 <ul style="list-style-type: none">・民間教育事業者との協議の中で、民間教育事業者が行う学習・教育機会の情報を生涯学習・社会教育施設において提供するための条件・要件の検討
-----	--

③生涯学習・社会教育施設と民間教育事業者の間の施設利用の可能性の検討

【現状・課題】

現在、民間教育事業者が企画する講座等であっても、それは営利事業であるとして、コミュニティセンターや公民館の使用は許可していません。カルチャーセンターの事業が主に中心市街地において展開されている現状を考慮するならば、コミュニティセンターや公民館といった市民に身近な施設において、市民の需要・要望に応えた学習・教育機会をカルチャーセンターと共催していくことも考えられます。

平成 10 年 3 月に報告された「教育行政機関と民間教育事業者との連携の促進について」を踏まえ、行政と民間教育事業者の情報交換・協議によって、互いに保有している特別な

施設・設備を利用し合うことが有意義だと確認された場合、施設・設備を相互に利用することも検討していきます。

○教育行政機関と民間教育事業者との連携の促進について（抜粋）

＜平成 10.3.26 教育行政機関と民間教育事業者との連携方策に関する調査研究協力者会議＞

- ・（教育行政機関と民間教育事業者の）両者が同じような内容の教室，講座を行っている例も見られ，教育行政機関の講座は無料又は低廉な場合が多いので，一部では民業の圧迫であるという批判も受けている。
生涯学習を振興するための行政の役割，民間の役割，住民（学習者）の役割を明確にしていく必要がある。
- ・（教育行政機関は）政策上必要性が高いにもかかわらず，採算性等の面から民間での実施が期待できないようなものに重点をおいていくべきである。例えば，人権問題や環境問題，男女共同参画社会の形成など社会的な観点からも広く学習活動を促していく必要のある現代的課題をテーマにする学習機会や，障害者等特別な配慮が必要な者を対象とする学習機会は，民間に委ねているのみでは十分に提供されないことも考えられる。このような場合には，必要とされる学習機会については，行政が自ら企画・運営していく必要があろう。
- ・（教育行政機関と民間教育事業者が）情報交換を行うことにより，多角的な住民の学習ニーズの把握等ができ，優れた事業の企画に役立つ。
- ・行政と民間教育事業者の学習情報を体系的・総合的に収集整理することにより，住民に提供しうる学習情報が豊富になる。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要・要望が強いにもかかわらず、施設設備や指導者・講師の問題から学習・教育機会の提供が不十分であるものについて生涯学習・社会教育施設と民間教育事業者の相互施設利用の検討
-----	---

④民間教育事業者の講座で学んだ市民の学習成果の活用

【現状・課題】

カルチャーセンター等の民間教育事業者の講座で学んだ市民が生涯学習・社会教育施設で活躍できるよう、講師登録をはじめとした仕組みを検討します。また、将来的に民間教育事業者の講座を生涯学習「長良川大学」の単位とできるかどうか、民間教育事業者と検討・協議をしていきます。

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーセンター等の民間教育事業者が開催する講座受講生の学習成果を、生涯学習「長良川大学」の新たな単位認証制度において評価することができるか、民間教育事業者との協議・検討
-----	--

⑤企業との連携による学習・教育機会の拡充

【現状・課題】

生涯学習センターでは、平成 18 年度より民間企業との連携講座を始めました。企業と生涯学習センターとの連携講座は、企業の社会貢献活動（CSR：Corporate Social Responsibility）の一環として実施されています。今後も生涯学習センターと企業との連携講座を充実し、企業の実践活動から得られた知識・経験を市民に広めていきます。また、企業が社会貢献活動として実施している一般市民向けの講座やイベントの情報提供を進めます。

年度	講座名	連携企業名
21年度	誰も守ってくれない！自分のお金は自分で守る！	野村証券(株)
	最新のキズケアを知る	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
22年度	紫外線と肌	資生堂販売(株)
23年度	やさしい 経済新聞の読み方	日本経済新聞社
24年度	無縁社会から絆社会へ	キーパーズ有限会社

＜生涯学習センターと民間企業との連携講座＞

目 標	<p>【平成 25 年度～平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と生涯学習センターとの連携講座の拡充 ・生涯学習センターでの民間企業との連携講座の開催経験を生かして、他の生涯学習施設における連携講座開催の可能性の検討 ・企業が社会貢献活動として実施している一般市民向けの講座・イベントなどの生涯学習機会についての情報を収集し、生涯学習センター等において提供
-----	---

(3)ワーク・ライフ・バランスの実現による生涯学習の振興

平成 19 年 1 月に報告された「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（中間報告）」では、「企業においては、企業と社員双方のメリットを考慮しつつ、社員の学び直しや、家庭教育、地域の教育活動への参加等との両立支援のため、リカレント休暇やボランティア休暇、時短制度の積極的導入などワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を推進することが期待される。」とし、さらに平成 20 年 2 月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」では、「社会全体の教育力向上の必要性」の中で「企業では、その社員等が自ら生活を充実させ、また、自ら学習の機会をもち、それを活用することによる社会参画や貢献を可能とするような環境を確

保できるよう、社員のワーク・ライフ・バランスの確保のための取組が求められる。」と
しています。

今日の厳しい経済状況のもとで、企業社員のワーク・ライフ・バランスの実現を企業経営者に求めていくことが難しいことは言うまでもありません。しかし、厳しい経済状況であればこそ、市民一人ひとりのライフスタイルの見直しを進め、人と人との強い絆で結ばれた家庭及び地域社会を再構築し、心豊かに暮らしていくことが可能なワーク・ライフ・バランスが実現された社会を目指さなくてはなりません。こうした市民が心豊かに暮らしていくことのできる社会が実現されることで、市民の間に生涯学習のライフスタイルも定着するようになると言えるのです。生涯学習社会を目指すためにもワーク・ライフ・バランスの実現が肝要です。

目 標	【平成 25 年度～平成 29 年度】 ・生涯学習センター・女性センターによるワーク・ライフ・バランスに関する講演会やワークショップ等の学習機会の開催
-----	---

**第2次岐阜市生涯学習基本計画
後期アクションプラン
(平成26年3月)**

発行 岐阜市市民参画部市民協働推進課
〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
TEL 058-214-4792

協力 岐阜大学総合情報メディアセンター
生涯学習システム開発研究部門
TEL 058-293-2284

